

産業生活常任委員会
決算・予算常任委員会産業生活分科会

(平成29年9月13日)

○ 石川善己委員長

それでは、きのうに引き続きまして、産業生活常任委員会、決算常任委員会産業生活分科会並びに予算常任委員会産業生活分科会を再開させていただきます。

冒頭、お手元のほうにペーパーが配付をされております。W i F i がちょっとつながらないという状況のようで、本日、復旧次第再開はしますが、委員会のネット中継はただいまなされておられません。復旧がされましたら、また再度中継を再開させていただきますので、ご了承をください。復旧の予定は未定です。今、鋭意作業をしていただいているという状況ということだけをお伝えさせていただきます。

お手元にW i F i がつながりにくい場合ということで、切りかえの操作手順のペーパーを配っていただいておりますので、資料読み込みの際に読み込めない場合はこちらのペーパーを参考にさせていただいて、W i F i を切っていただいでいただければ閲覧ができるということですので、その旨ご理解をいただきたいと思います。

なお、うまく手続ができない場合は、事務局のほうに申し出ていただければ、処理をしていただけるということですのでよろしいですね。ということで、冒頭にそれだけご報告をさせていただきます。

それでは、昨日、商工農水部中の商工課及び観光・シティプロモーション課の所管部分について追加資料の説明をいただきました。本日は、まず、追加資料についての質疑から再開をさせていただき、終了後、その追加資料以外の部分も含めての質疑に入らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、追加資料につきましてご質疑ございます方は挙手にてお願いをいたします。

○ 山口智也委員

おはようございます。

定期市の開催状況についての資料、ありがとうございました。

この定期市は、やはり、資料を見ましても年々減少傾向にあると、どこの市場もそういう状況になっているのかなというふうに思いました。

15%の減であるというご説明もあったんですけども、減少の一途をたどっているこの状況を、市としては、現状をどのように認識されているのか、まずお伺いしたいと思いま

す。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

まずもってご請求いただいたそのままの資料が提出できず、申しわけございませんでした。

現状でございますけれども、今、委員からもご紹介いただいた出店者数の減少もございますし、さらに市場そのものも、平成21年度当時までは16あったものが今は10という形で減少してきております。これ、特に一番原因となっておるのは、やっぱり担い手の高齢化ということで認識をしておるところでございますけれども、市もしっかりですし、市場の関係者の皆さんも、その辺十分理解をいただきながら新たな出店者の確保とかそういった部分についてもいろいろ検討をいただいておりますような状況でございます。そのあたり、市としてもしっかりと支援できる部分は支援をしていきたいというふうに思います。

さらに、担い手の部分ではそうですし、来場者を拡充していくというのは、慈善橋の市場は、今、割といい傾向にありますけれども、そういったところは各市場でも来場者をいかにふやしていくか、イベントの開催もその一つなんですが、そういったところにも尽力をしていきたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

私ども、たまに定期市へ行くと、慈善橋なんかはやっぱりたくさん人が来てみえますしリピート率も高いということで、本質的には、非常にいい、やはり市の財産なんだろうなというふうには感じておりますが、やはり、そのほかの市場に行きますと閑散としていて、出店されている方も、何とか自分たちも努力をされているんですけども市としても何とか支援を強化してほしいというようなお声も聞くところでございまして、パンフレットの作成など、非常に周知に力も入れてもらっている状況なんですけれども、その定期市の集客自体にもう少しやはり市としてもさまざまな手を打っていただきたいなというふうに思っております。

このイベントの開催で、このセールの抽選会ですとか、追分のショッピングセンターの感謝祭ですとか、そういうところのイベントは資料としていただいたんですけども、そういったイベントもそうですけれども、そういった集客の推移なんかもしっかり把握して今後していってもらいたいなというふうに思っているんですけども、そこら辺は可能で

しょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

まず、1点目の集客に対する取り組みというのは、しっかりとやっていきたいと思いません。

2点目の推移なんですけど、やはり通常は、市場の方々が出店、売り上げの活動の中でやっておるものですから、なかなかその集客、お客様の数をカウントしていくというのが現状では難しいという状況でございます。いろいろなイベントの際に、今回はイベントの抽選券から類推をしたというところもあるんですが、そういった、ちょっと市場の関係の方々とも協議をしながら集客の数を意識していくという方向を少し検討、勉強させていただきます。

○ 山口智也委員

やはり、このまま行くと、これ、やはり、もうさらに減っていく可能性もこの傾向から行くとそうなんだろうなと思いますので、そこら辺の集客をどう上げていくかというところの分析を、ぜひ市としても、民業なのでなかなか困難になっているようなところはあると思うんですけども、市の財産としてやはり捉えて取り組んでもらいたいなと思います。

それから、魅力発信補助金で、その前にもととの資料に補助金の状況も教えていただいていますけれども、その中で、高校生等の若者も巻き込んで実施する場合は補助率も優遇されていますので、対象経費そのままの、――上限50万円ですかね、幾らやったかな――補助率もいいやつがありますよね。それは、たしか四日市商業高等学校と四日市農芸高等学校とコラボした慈善橋のあれだけなのかなというふうに理解しているんですけども、これまでの取り組みで、28年度も、それ以外にそういった若者、次世代も巻き込んだ定期市の取り組みというのはございますか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

ご指摘いただいたように、高校生を中心とした若者に定期市とか中心市街地の活性化に参加いただくということでいろいろな取り組みを行ってございまして、各校担当のほう市内の学校を回っておるんですが、やっぱり高校生の皆さんもカリキュラムでなかなか忙しくて、こういった活動に参加しにくいという状況は実際ございます。そんな中で農芸高校

や四日市商業高校についてはよく積極的に参加いただいております、なかなかちょっとこの市の関係については、最近で参加いただいたのは2校ということです。

○ 山口智也委員

先ほど後継者の担い手の話もありましたけれども、やはり後継者がいないということで、そこら辺をどう次の世代にこの定期市のよさを、また、四日市のその市の名前の由来でもあるこの定期市というものをしっかり意識を持っていってもらうように、さらにここら辺の取り組みを。

高校、確かにカリキュラムで忙しいというところがあって、なかなか限定的になっていくのはもうしょうがない部分かなとは思いますが、高校生も含めて若者に対しての一緒にこれを巻き込んでいくような取り組みというのを、ぜひ検討していただきたいなと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでよろしいですか。

関連で、小林委員。

○ 小林博次委員

慈善橋の市場は、おかげさんで多く売れるところは2倍以上、全然現状維持より減ったというところもあるんで、だから、商品が全く一緒でというところは伸び悩みがあるかなと思っています。新しくなったら買い手が若いのが来るようになった。それから、買い手が若いのが来るようになったのとあわせて売り上げが伸びるから、若い子供たちを売り手に参加させる。こういう現象が起きたんかなと。

ただ、ちょっと調整してほしいのは、例えば売り出しをかけると、テレビなんかで紹介されると、この前も南は尾鷲ぐらいから、北のほうは岐阜の近くからも四日市へ来られた。ところが、朝の9時半ごろにもう売り切れて、そこから来る人は10時半ごろに来られるので、もう全然品物がない。こんなことを繰り返すと来なくなってしまうので、やっぱり、あすなろう鉄道やないけど土日の対策、それも売れる品物になるのは種を植えてから半年以上先の話やから。だから、そこを計画的に何か売り出しを決めたり。そういうことをしないとつながっていかない。こういうことがあるので、市場の人たちだけではなかなか企

画立案まで難しいので、そういう協力を行政側でしてあげていただくとありがたいなということと。

それから、例えば、もうかる農業がスタートできれば、ここへ持ってきて、少量生産なら売れる。もっと売りたいと思ったら道の駅。もっと売りたいと思ったらスーパーもしくは海外に持っていける。こういうことがあるので、できたら市場よりもうちょっと規模の大きい道の駅、ここら辺を、例えば漁業なら前浜物はなかなか出回っていませんから、若手を選び出して、こういう対応と。それから農家の若手、これをそこで育てていく、こういうことが要るのではないのかなと思っています。だから、どうしてももう一步多角的に広い範囲で取り組みをしていかないと、なかなかこの市場そのものも活性化しにくいのではないのかなと。慈善橋の市場だけというわけにはいかないので。ほかにも買い物難民対策も含めて、もうちょっと小規模の市場をつくってくれという要請は、例えば磯津へ行ったときもありました。あるいは、あかつき台に行ったときも、市場でやってと言って、試しに堤防の市場の慈善橋の市場の人に数店出店してもらって売り出しをしたら、1時間ぐらいで全部完売。だから、ふだんも買う場所がない。遠いところまでよう車で行かんという人たちは、そこであれば買いに来てくれる。こういう買い物難民対策も含めて、一遍市場を市の町でもあるし、市場をやろうと言われるみたいに体系的に見直してやっていただくとありがたいなと、こんなふうに思っていますので、今までも何か手だてがあるのかと思うので、ご答弁があればお聞きしたいと思います。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

まず1点目の売り上げが上がってきたときに対する対応ということで、小林委員のほうからもいつも市場の皆さんにもハッパをかけていただいている状況で、本当にありがとうございます。

先般も自治会との話し合いのときにもやっぱりその話が出まして、やっぱり商品、お客さんがふえたことに対する商品をちゃんと確保すること。今、暑いときは仕方ないんですが、早じまいはなるべくしないで、しっかりとあいている時間を守ることというような要望も出ておって、これ、市場の皆さんもそのあたりしっかりと考えていただいておりますので、我々もその辺いろいろと話し合いをしながら協力支援をしてまいりたいと思います。

それから、市場と農業全体を考えての連携というところで、ご承知のように、今、割と

市場の皆さん、仕入れてきて売られておる方も多いんですけれども、これ、やっぱり農業生産から四日市が半工半農というんですかね、働きながら農業をやってみて、小規模の農業の方もみえますので、その辺は少し視野に入れて、委員がおっしゃられるように大きい目で考え直す必要があると思いますので、今後の課題とさせていただきたいと思います。

それから、当然のように高齢化社会で買い物弱者の皆さんの問題というのが出てきますので、先ほどの小規模な市場という要望もありましたけれども、既存の市場を守ることとあわせて買い物弱者対策というのは、いろんな視点で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 小林博次委員

それはそういうことで。

それと、高校生に急に参加できんやんかということで四日市農芸高等学校と四日市商業高等学校の子供さんに参加してもらって何かつくって、これもすぐ売り切れて、遠いところから来た人には全く当たらなかったということもあったと思うよ。

ところが、三重県で四日市の諏訪のあたりでは、美味し国、これ県の主催ですけど、四日市は意外と非協力的みたいやけど、ここには相可高校とか、もちろん四日市も数校ここへ集まって。つくって売ると、もう瞬く間に完売するというような状況であるので、そういう早うから場所がわかって時間が決まっておると、その学校での取り組みが実は出てくる。そのことが、そこの一番の発展にも実はつながっていくというふうに思うんで、思いつきでなくて、もう早うから企画立案してやってくれるかな。これをちょっと要望しておきます。できたら、県の美味し国も各市場のあたりでもやっていただければおもしろいかなと、こういうふうにも思っていますので、ぜひひとつ取り組みをしてほしいと思います。

それから、もう一点あるのは、これ、きょうの新聞なんですけれども、政府のほうで、人生100年時代ということで、今、検討会が始まっています。この中に、――グラットンというイギリス人女性なんですけれども――100歳までの生きるための仕事、60歳とか65歳でやめたのでは100年時代に対応できていないわけで、そうすると、市場も、若い人も参加をしてもらえけれども、高齢者の売り手。買い手は、大体あの近くは高齢者やから、そこら辺で高齢者が働く、高齢者ばかり売り手におるような店を選んで、就労の場として少し補助金をつけてあげるとか。それから障害者、そういう奨励策があると、よってたかって市場の活性化が図れていく。副産物としては、買い物難民対策につながっていく可

能性がある。このことがありますので、どうぞ、ひとつ一遍多角的に市場をご検討いただいて対応していただくとありがたいと思います。

それから、山口委員のほうから四日市発祥の、最初の発祥の市場は、鵜の森公園の北側に広い広場が昔あって今はないんですが、そこで今で言うと松坂屋とか、この前もテレビでやっておった近江商人、それから三井、こういうところがここへ来ているので、できれば本社の一部を移転してもらって金をいただく。だから、そういう人たちにも参加して。もうけるだけもうけて本社はどこかへ行ったというのは、どこか四日市にあったけど、そうでなしに、ネット普及でもう本社が何も東京とか大阪になかっても行ける時代が来ている。だから、そういう新たな取り組みを行政側でしてもらおうと、おもしろい発展に市場という切り口でできると違うかな。これだけ要望しておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

他にございますか。

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

今、ずっとお話を聞いておると、市場に商品を持ってくる業者さんも高齢化で後継者がおらんくって、商品がなければ当然人は集まってきませんやんか。そうすると、例えば、今、小林委員とかが言われたみたいに、市場の売り手というのは、どういう形でその市場に、新しく手を挙げてそこに入って行くのかなというのをちょっとまず思って、それは行政は知っておられるのかな。そういうところについて、市場を活性化していくためには商品の数が多くなければならんというのは基本にあると思うんやけど、そういう感覚でのその取り組みみたいなの、何かあるんですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

各市、基本的には各市場で出店者の皆さんの団体がございます。割と代表的な方々は、いろんな市場に出店されてみえますので、多くの方が同じ方というのもみえるんですけども、そういう形で組合的な集まりがあって、その方々で市場の統制がとられるわけなんです、ルールが決まっていくという形になっております。

昨今の動きは、そういったところに新たに新店したいという要望があったときに、市場の皆さんも積極的に相談に乗って、そういう受け入れ体制というのはしっかりとできてきておるといのが、最近の割合よく見る動きですね。

○ 竹野兼主委員

より受け皿の部分に行政が協力することで、その市場の活性化というのはプラスになっていくのではないかなと思うので、ぜひとも頑張ってもらってサポートしてあげていただきたいなと思うのと、それから、今、小林委員が言われたみたいに、例えば、市民公園のところがありますよね。今ある四日市の市場の全体で、例えば年に1回ぐらい四日市にはこんな市場が新店されていますよみたいなのをPRするようなイベントって今もあるのかなって思っているがちょっと聞いておったんやけど、例えば、もしなければ、そんなような、四日市という名前がついた市場というのはこんなものや。

今、この資料を見せてもらおうと、年配の方の人たちは、市場ってこんなものなんやなというのを知っておるけど、若い世代の人たちは行かない。それはなぜかという、市場ってどんなのか知らない。ということは、多くの人が行き来する場所で、市場とは何ぞやみたいなものを知ってもらうことによって、これは各地域にありますよみたいな形に、つなげていくようなことも考えてもらおうといいんかなと思ったので、どうですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

古くはプレ祝祭博バザールとか、四日市100年大市って、100周年のころまでやっておりましたんですが、市場の皆さんも、ふだんの商いに加え、そこへ行くのは大変というところも聞いております。

委員、おっしゃるように、そういうみんなが集まるようなところの場で市場を知らしめPRしていくというのは大事なことだと思いますので、新たにそういう定期的なことをやる形がいいのかどうかということも含めながら、そういう多くの方の見えるところで定期市を知っていただくというような取り組みというのは、ちょっと工夫をしていきたいと思っています。

○ 竹野兼主委員

僕は、定期市を言っているんやないの。その年に1回とか2回。だって、そら、その毎

月4のところを出してくれって話になったら、当然、市場のところの人たちというのは負担になりますやんか、月に1回はせないかんという思い。4のつく日やで、4、14日、24日とかという、そういう意味合いじゃなくて、市場とは何ぞやという意味合いの、四日市という町が始まった部分を大きくアピールすることで、その先も言う、つなげるのは各地区に市場があるのでぜひともご利用くださいという発信の部分で考えたらどうですかという意見ですので、また考えていただければそれでいいので、よろしくお願ひしたいと。

○ 石川善己委員長

要望ということで。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

障害者就労支援事業の周知方法についてお聞かせいただきます。

まず、市が行っておる周知ですが、この連携会議ですね、四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会雇用部会って、これは主催はどちらがやっているんでしょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

これは、下に構成団体がございますけれども、四日市を中心とした1市3町のほか、関係福祉団体の関係のところが集まっております。この、これ、雇用部会という形で我々も入っておりますけれども、親部会は、基本的には福祉の分野の方々が入っておる形の団体でございます。

○ 伊藤嗣也委員

いや、伺ったのは、主催はどこがやっておるかということ。

○ 堤商工課課長補佐・勤労係長

四日市障害者就業・生活支援センタープラウというところが主催となって取りまとめをしております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、市による周知、市が主催しておるわけじゃないんですね。

私は、これを見て四日市市がやっておるのかなというふうに錯覚をしてしまったんですけども、そここのところの資料、これは、もう少しわかりやすい資料にしてもらわないと、市として積極的にやっておるといふ印象は全く受けないですね。

それで、障害者、保護者へ、どのように周知をこの部会をお願いしておるわけですが、プラウさんが主宰しておる会議体で市による周知なんです、具体的に障害者、保護者へどういう形で周知を会議の中で依頼しておるのか、教えてください。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

これ、我々が参加しておる会議体に障害者の方にかかわる方がみえるものですから、その場を利用して、こういった事業を行いますのでということでご紹介をさせていただきました。そして、関係の方に周知をいただきたいということでお願いをしておるんですが、基本的に、この事業自体は委託業務でやっておるものですから、下にございます幸プランニングのほうに周知も含めた事業実施というのを委託しておりますので、メインの周知というのは、どちらかというとならば2番のほうの、直接、総合診療センター日永のほうとかに出向いていただいて周知をしておるといふところが中心となっております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、ちょっとようわからんのですが、市による周知というのは、これ、ただの会議、集まって会議をしておるだけで、特に障害者、保護者等への周知の依頼というのは、会議の中の話のことであって、具体的なのは委託しておるわけですね。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

資料のつくり込みが不十分で本当に申しわけないんですが、これは、こういったところも利用、活用して周知もしましたという意味で捉えていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、障害者や保護者へは、どうやってして、——私が、この資料要求したときの趣旨はそうなんです——実際にこの有限会社幸プランニングとの委託契約の内容はわかりませんが、私の知る限り、ここがつくったような資料を障害者とか障害者の保

護者の方が持っておったりするのって見たことがないんです。市としてそこはどうなんですか。どこまで把握しておるのか、委託しっ放しなのか。例えば、チラシをどこかに置いておくだけが委託なんやったら、そういう考え方をしておるんやったら、そんなの就労につながりますか。何らかの障害があるから障害者なので、そこまで本人のところまで手ちゃんと届くように、できれば説明できるような体制をとっていくのが市としての考え方ではないのかと思うんだけど、いかがなんでしょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

委託における周知というのは、仕様書の中では参加者を最低5人以上集めるようにという形で縛っております。その周知方法につきましては、委託業者に委ねておりますので、私どものほうで具体的な例は示しておりませんが、そんな中、やはり委員おっしゃられるように、直接その保護者の方とかご本人に伝わらなくてはいけないような事業でございますので、いわゆる置いてある、掲出してあるだけではなかなかそこへつながらないということもあって、事業者、幸プランニングのほうでは、2番の(1)にあるような具体的な障害者の方が見える施設、そちらに出向いて行って、チラシも見せながら、こういう事業があるから具体的に参加してみてもうかという働きかけをしております。

○ 伊藤嗣也委員

全て施設に住んでおられるわけじゃないんですよ。自宅に住んでおられる方が多いわけですから、やはり本当に障害者の方に就労についていただくということに対して、やはり委託もいいんですけども、もう少し現状を把握して、本当にどうしたら届くんだと、障害者の方が、就労をしたい障害者のところに、保護者の方なり本人に届くように、もう一度、今年度は十分検討していただいて、また来年度も、これは決算ですから、私はこれ、非常にちょっと甘いのではないかなというふうに思いますので、この件については、この程度、意見として申し添えて終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

ということですので、今年度も含めて、先ほど伊藤委員がおっしゃられたように、もう

一度周知方法についてはよく検討もいただいて、なるべくきちっと行き渡るような取り組みをお願いしておきたいと思います。

○ 小林博次委員

三つほど聞かせてください。

一つは、四日市女性起業家育成支援事業で24人が来られたんですか。予算が129万円何ぼで。これ、どうやって募集したのか。

それから、ここに書いてあるのが20歳から59歳。年齢制限を持っておるんやけど、実際に商売して成功しておる年代というのは20代で、50代で成功って非常に少ないと思っているんやけれども、既存の小さい商店ならそれでもいいんやけど、やっぱり今日本で成功始めているのが、世界的にそうやけど10代なんで。中学生の起業家って、失敗する人もおるんやけど大成功する人も出てきているので、だから、この年齢制限というのは、書くならもっと10代以上、無制限に。認知症の方が来られるとあかんから、その辺どうするのかわかりませんが、そういうことが要るのかなというふうに。

それから、どうやってどこへ宣伝したのかなと。その辺だけ教えてください。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

委員からお話しいただきました20歳から50歳というのは、フェイスブックというツールを使って、それが各フェイスブックを利用しておる方に飛んでいくわけなんですけど、その相手方を絞ることができまして、それを20歳から50歳という一つの絞り方をしております。

委員おっしゃるように10代後半の方々もそこに入れるべきではないかなというのは、今、ご指摘いただきまして少し感じておるところでございませうけれども、その部分は、この事業者、こちらも一つの委託事業、プロポーザルで選んだ委託事業者さんですけれども、Eプレゼンスさんの考えとして20歳から50歳というのを一つのターゲットとして絞ったという状況でございませう。

○ 小林博次委員

こういう企画をして、小さいか大きいかに別に女性起業家があらわれて、できれば今、国際的に見ると、日本の場合女性の就労率が非常に悪いんです。だから、そういうところで女性を使って何かするのなら、例えば子育てママさんを使うんなら少し奨励金をあげるだ

とか、そういう誘導策、刺激策を使っていくともうちょっと広がりが出るのかなと、こんなふうに思うので、またそのあたりも検討してください。

それから、その次、よろしい。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 山口智也委員

関連。

○ 石川善己委員長

関連、山口委員。

○ 山口智也委員

済みません。ちょっと関連させてもらうんですけども、質問というよりは意見に近いんですけども、これ、地域経済の新たな担い手として女性の起業家を育成していく事業というのは非常に重要な事業とっておきまして、アンケートを見ましても非常に満足度が高いんですけども、この平成28年度の事業を通して、市としてはどのようにこの事業を評価をされているのか、ちょっと確認させていただきたいんですけども。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

この28年度の結果というところからいくと、実は、職員も割と最初からずっと継続して、私も最初と最後だけ行きましたが、担当者はずっといて、女性参加者の方々の、一言い方は失礼かわからんですが一言成長ぶりというのがすごく、なかなか新たな意識改革というのもできていたりとか、実際に資料にもお示ししましたが、起業であるとか登録であるとか登記であるとか、具体的な実績にもつながってっておりますので、すごくよかったというふうに我々も自己評価はしております。

おっしゃられるように、日本の場合、起業家が外国に比べてかなり少ないものですから、今、我々のそういった産業支援の取り組みの中で、一つの課題として起業家をふやしていくと。もともと、四日市志創業応援隊というところでそういった起業家支援をやっておる

んですが、新たに小林委員からも出ましたけれども女性という視点に当てて昨年度から取り組んでいって、ことしもかなり応募者の方がふえておるような状況でございます。

○ 山口智也委員

これ、29年度では、その具体的な起業してから後のまたさまざまな課題というの、そういうところも焦点を当ててジャンプアップ事業とかいうところ、拡充をしていただいで、予算的にも倍近く予算を上げてもらっていると思うんですけれども、今後さらにこの事業については拡大していくということの考えでよろしいのでしょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

何とかやっていきたいという思いがあるのと、ただ、一点、潜在的に、そういった起業しようという女性の方々がどれぐらいみえるのかというところがまだつかみ切れていないものですから、その辺は十分に掌握をしながら事業の継続につなげていきたいと思えます。

○ 山口智也委員

男性に比べまして女性なんかは、全国アンケートを見ますと、何が不安かという、その起業する思いは秘めていても、その事業に必要な専門知識とか、また、経営に関するノウハウとかそこら辺がやはり男性に比べてやはり持っていない方が多いということが言われているので、今後、ぜひそういった意見交換、——意見交換会なんかは、もう既に実施はされてはおるんですけれども——そういった意見交換会や知識を習得するような機会を今後もぜひふやしていただいで、実際に起業に結びつくケースがさらにふえて、四日市のこれ、起爆剤にもひとつ、やっぱり今後の一つとして考えていかないかん部分かなと思えますので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいなと思えます。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

関連。

○ 石川善己委員長

ちょっとお待ちください。

今、W i F i のほうの環境が復旧をいたしましたということです。ただいまから、インターネット中継を再開いたしますので、ご報告だけさせていただいて、中継を開始いたします。

関連で竹野委員。

○ 竹野兼主委員

今、山口委員が言われた部分で、この事業を使いながら起業すると、先ほど言われたみたいに、その後、経営していくしていくという意味合いでは、商工会議所と多分つながったりしていくんかなど。そういう経営面でのノウハウというのは非常に重要なんやけど、そこについてちょっと確認をしたいのは、起業家として起業された場合には、行政もうまくフォローしながら、商工会議所などとのつながりをうまくやってもらっておるんやんねという、ちょっと確認をしたいんやけど。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

起業、創業された方については、女性に限らず従前から創業支援事業というのをやっておりまして、これ、商工会議所さんであるとか金融機関も含めて組織を持っておりまして、そういった支援体制をとっております。

こういった女性起業家支援、女性の方もそこへ入っていくことはできますし、さらに、ことしは、この女性起業家支援事業の中でもジャンプアップ事業として、起業してからのさまざまな課題に対する支援というのでも取り組むように拡充をさせていただきました。

○ 竹野兼主委員

多分、創業していかに継続できるかというのが大きなポイントやと思うので、今言う、その話のところで言うと、どんどん広げていくのではない、どれだけの基本的にそういう思いを持っているパイがどれだけあるのかというのを見据えて、今回は金額、予算は大きくしたけど、その状況を見ながら来年度の部分のところについては大きく広げるべきなのかどうかというのはちゃんとチェックしてもらえとは、今、話を聞いて安心はしている

んですけど、ただ広げればいいというわけではないというのをお話しいただきましたので、逆に、フォローにかかる費用面というかそのものを、やっぱり女性特有の部分のところで、なかなか、例えば商工会議所をぱっと見たら、男の人たちが多いですね。そうなってくると、女性が相談しにくいというか、しやすい環境みたいなのを行政側からも少し意識を持って進めてもらうことが女性起業家にとっては大きなプラスになるのではないかなと思うので、そういう意識を持つての取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 竹野兼主委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

その次に、観光・シティプロモーション課ができて、このきのうの説明でいくと、言語別利用状況、デジタルサイネージの言語別利用状況の中でちょっと気になったのが、韓国語と書いてあるんやけど、これ、正式に韓国語ですか。朝鮮語じゃないですか。この中に、ベトナムと、これから経済連携協定、ハイフォンと結んで、しっかりやっていこうかというんやったら、ベトナムが、これ、入ってこないと若干まずいのかなと。だから、ここから力を入れると言うんやったらここから先の話やけど、そういうあたり考えているのかどうか。ちょっと、スペースが狭いから入らんとか、ようベトナム語がわからんとか。グーグルでこれ調べても、ベトナム語、これ、違うのがいっぱい入っていて役に立たんけど、だから、どんなふうになっておるのかわからんけど、その辺だけちょっと聞かせてくれる。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

これにつきましては、CTYのほうに問い合わせをしてデータをいただいたものでござ

いまして、韓国語ということで報告をいただいております。

ベトナムにつきましては、現在そういった対応が今はなされていないということで、今後、今、言われましたように経済連携協定も進んできたということを受けまして、次年度以降、相互のプログラム等改善できるよう、ちょっと検討したいと思います。

○ 小林博次委員

韓国語。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

韓国語につきましては、韓国語というふうにCTYのほうから報告をいただいております。

○ 小林博次委員

いや、CTYはそうやけど、これ、朝鮮語と言うのと違う。変わったの。おんなじやろう、北も南も。ようわからんで聞いておるのやけど。一遍調べておいてよ。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

そのあたり一度調べて正式な形としたいと思います。

○ 小林博次委員

そうやな。相手のあることやから、侮辱になるといかんので、きちっと対応してほしいなど。

それから、これ、シティプロモーションについて、これ、ずっとやっていることも見せてもらうんやけど、観光・シティプロモーションって、こう表題のついた課になると、もうちょっと国際的なことも含めて、全てやっていることを観光に結びつけるような貪欲さが必要やと思うよ。これ、それを感じられやんから、できるだけ、何をやってもそこへ結びつけられるような宣伝ができるような。

例えば、競輪の話をするんなら、韓国では競輪やるわけで、そうすると、そこから大きい旅行社やと数人連れてくるというのは無理やけど、小さい旅行社やと数人連れて四日市へ観光へ来れる条件を持っているわけやね。もちろん、来ていただいたら、競輪だけと違

うて、ほかにも観光地もあるわけで。だから、そういう取り組みが要らへんのかなという気がするわけね。まだ課ができて間がないので、もう一步掘り下げた取り組みというのを考えて対応したら、おもしろいのがいっぱいある。

ファミリー音楽コンクールも、例えばジャズやったら日本中どこでもやっておるから、もうそれ、やってもやったというだけで別に何にもならんところが、そういうものを観光と結びつけて、例えばその予選をどこかほかの市でやって、それと観光と結びつけて四日市へ連れてくる。何かこんなようなことなんかも発想したほうがいいのと違うかなと、そんなふうに思っているの。もう一步掘り下げて一遍考えて、また何か対応があったら教えてください。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

今、小林委員おっしゃられたように、これ、観光・シティプロモーション課だけの事業ということではなくて、全庁的な事業の中でそういった取り組みを観光と結びつけてプロモーションしていくということは大事ですので、庁内の中でも、観光・シティプロモーション連絡協議会というのを関係課で持っておりますので、その中で、今いただいたような意見を一度議論していきたいというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員

四日市のフリーW i F iという意味合いで、商工農水部所管という形で、こうやって今、資料が出ておるのやけど、これ、その後何か考えておるのってあるのかなってちょっと聞きたいんやけど。要するに、設置する場所みたいなもの。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

今後の広がりとかという。

○ 竹野兼主委員

そう、そう。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

昨年度、ご存じのようにこの7カ所を整備をさせていただいたわけですが、現時点で

は今年度は広げる予定はございません。

ただ、例えば近鉄パーキング前などでは、その日に直すと10アクセス程度しかないわけですが、これをエリアで捉えて切れ目なく使えるということも一方では利便性という点では大事なことではあると思いますので、現在は、これ、東海道の魅力アップ事業として行っておるんですけど、今後、この来年度以降、その外国客船が寄港したときに、やはりインバウンドというところで外国人の方も一定数中心市街地のほうにもお越しいただけるだろうということも想定できますので、そのあたり、今後、もう少しこの部分、ウイングを広げてインバウンドという視点で多角的な面で広がりについて検討はしていきたいというふうには思っております。

○ 竹野兼主委員

ごめんなさい。今回、決算の部分ところでは来年度の予算ということもあるのでちょっとこんな質問をさせてもらったんですけど、本当にそういう状況でいいのかなと僕は思うんですよ。

というのは、四日市のこれ、近鉄の駅前のところ、人が多いところに、今、無料W i F iという形になっておるけど、J Rって、ほかのところの地域から、近鉄を知らない場合、基本的にはJ Rを使って市内に入らせていただく方っておるよねという。そういう視点って、大きな視点から見ると、確かに人は少ないかもしれんけど、市として無料W i F iを使う部分のところにはそういう視点がちょっと欠けておるんじゃないの。もうちょっとチェックをきちっとする中で、四日市のこの無料W i F iを使うという部分のところでは、公共交通というか、そのJ Rという意味合いのところ、今のただただ人が多いところだけでこういう形になっておるとしか思えやんもんで、やっぱり四日市全体を見たら、その辺の視点をしっかりと持ってもらってきちっと対応してもらわないかんのかなというふうに思うので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということだけでよろしいですか。

関連、谷口委員。

○ 谷口周司委員

少し、その四日市フリーW i F i の事で関連させてお聞きさせてもらいたいんですが、今回アクセスポイントがいろいろ状況が年間アクセスとして細かく出ていると思うんですけど、率直にシティプロモーション課として設置前に想定していたぐらいの数がいけているのか、少なかったと見積もっているのか、ちょっとその辺、所感を教えていただけると。お願いします。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

これにつきましては、初めての試みということで、どれぐらいがアクセスがあるかというところまでは数字として持つておくことができませんでしたものですから、これが多いか少ないかというあたり、判断をこちらもする一つで、ほかのところではどうなのかということも一応参考として調べようとはしたんですが、なかなかそのデータを得ることということが難しかったものですから、この数字が多いか少ないかというのは、ちょっと判断できかねるところではあります。

ただこれ、初年度の試みですので、来年度以降、この数字に対してどうなのかということからは、しっかりと数字を追って行って考えていきたいというふうに思っております。

○ 谷口周司委員

やはり、設置してもらって本当によかったという声も聞くんですけど、やはり使う方というのは、今の中では年齢層とかなかなか拾えないかもしれないんですけど、やっぱりおおむね若い方が使っているのが多いかなと思うと、本当にここの場所だけでいいのかなというのも一つあると思いますし、やっぱりどこかで新たにふやしていくということも視野にはぜひ入れていただきたいと思います。

また、ちょっとこの資料が続いていったところには、四日市の花火とかでも、今回W i F i のでいろいろ書かれていますけど、こういったことを考えていくと、やはりW i F i に対するニーズというのは、もうどんどんふえていくし、活用度というのは大きなものがあるのかなと思っていますので、ぜひちょっと設置を、四日市の中心市街地のみならず、やはり富田駅周辺であるとか、ちょっとここの課かどうかあれですけど、ユネスコで鯨船と打った段階でも、やはり観光を考えていくと、そこにW i F i がなかったというのは、今回、第1回目を迎える中でちょっといかがかなというのもありますし、その花火のアンケートをとっていくのであれば、やはりそういったことを連携してこのW i F i というの

を活用していくという視点をもっと広げていただきたいと思いますので、先ほど、今年度は計画はないというのがあったんですけど、ぜひ、ちょっとその辺はもっと広く、W i F i、ただ繋げてみるだけじゃなくて、アンケートもできる、観光案内もできる、いろいろ使い勝手はあるし、これはぜひちょっともう少し検討していただきたいと思います。

W i F iについては、以上で。

○ 石川善己委員長

関連、山口委員。

○ 山口智也委員

関連させてもらうんですけど、観光というとちょっと違うかもわかりませんが、今後、インターハイ、国体があるわけで、もうたくさん市外、県外から四日市に来ていただくということで、ドームとか霞とか緑地についてもやっぱり整備をしていかないのかなと、最低限のやっぱりインフラなのかなというふうに思いますので、意見としてぜひ今後検討していただきたいと思います。

意見です。

○ 石川善己委員長

ご意見。

○ 森川 慎副委員長

関連。

設置ポイントでいうと、病院とか図書館とか、その辺もぜひ、ちょっと所管は変わってくるかもしれませんが連携して取り組んでいただきたいと思いますということを言っておいて、今、この現状、W i F iで言語利用状況というデータはとってもらっていますが、そのほかに何か、これを通じてアクセスしていただくことで、お客さんがどうやって動いているとか、その辺のデータのとり方とか考え方は何か持ってみえますか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

申しわけありませんが、現状では、このアクセス数のみとなっております。

○ 森川 慎副委員長

今後、何かこう、お祭りのところではアンケート云々なんて話もありましたけど、ちょっとアクセスできるときに、男女とか年齢の簡単なアンケートを答えることで使えるようにするとか、いろいろそんな仕組みとかそういうパッケージなんかいろいろな企業さんが今開発して、自治体向けなんかもありますので、ぜひ、そんなことも考えていただいて、利用者の利便性はもちろん向上の上で、市としても、町としても、どんなふうに人が動いているとか、どんなふうに皆さんが移動しているとか、そういったところまでぜひつなげていっていただきたいなということを思いますので、何か一言ご意見があったら聞いて終わります。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

このW i F iを活用したアンケートというのは、ことし実は四日市まつりのほうではさせていただいておりますので、その場合も、既存のポイントを、他社さんのポイントを利用したりとか、そのプログラムをつくるというあたりでは、やはり経費の面も発生はしてきております。ですので、そのあたりとか、あと、技術的な面でできるのかどうかということも含めて課題とさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

今、多くの委員からフリーW i F iのアクセスポイントについてはご意見たくさん出させていただきました。観光・シティプロモーション課に限る部分ではないところがたくさんあるのかなとは思いますが、そのあたり、今後の市の事業の方向性も踏まえて、国体であるとか、図書館の新築とかもありますし、その他いろんなところでここ必要なんじゃないかという意見が出されましたので、部局横断的に、やっぱりどこが最終的に音頭をとって集約するかというのは、観光になるのか、それ以外のところになるのかというのもあるんでしょうが、やっぱり横断的なところで議論していただいて、今後設置が必要と考えられるところを、やっぱりきちっと一回洗い出していただくことが必要なんじゃないかなと思いますので、それは私のほうからもお願いをしておきたいと思います。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

中小企業振興事業費補助金のことで教えてください。

先ほども障害者就労支援事業のことでも伺ったんですが、実際に事業を営んでおられる中小企業経営者のところには、どのような形でこういう補助金があるという周知がなされたのか、教えてください。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

市のホームページが中心になります。

あと、いろんなチラシをそれぞれ作成しておりますので、それを企業訪問したときとかそういったときにご紹介をさせていただいておるといような状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ホームページを見に行かないかんというのが一つですね。それから、企業訪問とおっしゃいましたが、四日市にはたくさん中小企業があるのに、誰が企業訪問されておるか。

要は、四日市にある中小企業を振興させたいわけですよ、市として。だから、予算を取っておるわけでしょう。ホームページへ載っておるから勝手に見なさい。見てへんやつがいかんのやと。そうじゃなくて、私が申し上げたいのは、市が中小企業を活性化させようというのであれば、もっとみずから汗を流して、今もそのチラシって、誰が配っているんですか、企業に。教えてください。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

済みません、私の答弁があれなんですけど、確かに、おっしゃるように、我々が各企業に行っておるといのは、数は本当に少ないものですから、それがしっかりと周知になっていないというのはしっかり自覚しなければいけないと思いました。

委員にいろいろご指摘いただいたように、いろんな事業をする際には、やっぱりこういう周知、PRというの一番大事ですので、しっかりとそれぞれの方々、対象の方々に届くようにこれからも工夫をしてみたいです。

○ 伊藤嗣也委員

ちなみに、行かれた企業というの、どういうところを選定してみずから行かれたんで

すか、市が。行っていない企業と行った企業の差は、何ですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

これもこの事業の周知を目的に行っているわけではございませんで、いろんな企業訪問の中であわせもって紹介をさせていただいておるという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、この、決算の審議をしておるわけですが、補助事業のために行ったんじゃないで、何かの行ったついでに話をしてきたって、これ、全くおかしいですよ、考え方が。

それで、資料って、一体どんなものをつくって。

私も町工場を経営していますけれども、何もこれ知らないんですよ。インターネットを見に行っていないから見に行っていない事業主が悪いのか、そこのところの考え方が少し理解できないんですが。

部長、その辺の考え方、どうなんでしょうか。

○ 佐藤商工農水部長

各企業さん、それぞれに、それぞれの補助事業とか支援メニューの紹介というので歩けないのかということだと思んですけども、はっきり申し上げまして、私どもも職員数に限りがございますので、市内企業全てに申し込みなんかの紹介に行くというのは、これははっきり申し上げまして不可能です。ですから、今、申し上げましたように、いろんな要件で各社訪問したりしますんで、そういったときには紹介もしておりますのと、それと、今、四日市市では雇用実態調査というのをやっております。これは、市内ランダムで1500社程度を抜き打ちで抜粋しまして、そちらのほうへ調査を送っておりますので、その際にはこうした新制度なんかの紹介するチラシなんかを入れさせていただきながら、少しでも多くの方に使っていただけるようにというようなことをやっておりますし、特に、建設労働組合さんとか、そちらのほうの現場関係の資格なんかのスキルを上げていただくためのメニューなんかも多くございますので、そういったところへは直接行ったりしてお話をさせていただいているというところですので、ご理解いただきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

はい、ありがとうございます。

どうか直接ファックスでも郵送でもいいので、やっぱり事業主のところへそういう情報がペーパーで届くようにしていただくと、すごくアナログ的かもしれないんですけども。中小企業の経営者って、本当に毎日仕事に追われていまして、やっぱり時間的な余裕とかがないわけですね。ですから、そこら辺でご配慮いただいて生かしていただければと思います。

もう一つ、行ってもよろしいですか。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ。

○ 伊藤嗣也委員

次、観光・シティプロモーションのことで、追加につきましては4件程度となっておりますわけですが、昨年度、観光・シティプロモーション課として、どういうコンセプトで、——この4件の追加資料に限ってでもいいですけども——行ったのか。要は、新しいことを何か行ったとか。

要は私、昨年1年間見ていて、これという動きがやっぱり見えないんですよ。だから、観光とか、物すごいことを四日市でやらないかんわけで、どういう動きをとられたのか。例えば、ここにある四つか五つか、例えば去年1年間でどこへ行きましたか、四日市の観光施設、実際に。例えば、桜まつりって、これ、あります。桜まつりで聞きましょうか、事業費、補助金。これ、下に1から8ありますけれども、これ、全部行かれましたか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

申しわけございません。私、今年度からでございますので、この中で行ったのは、海蔵と、鶯の森と、鹿化川の三つでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そういうことで、揚げ足ばかり言ってあれなんですけど、やっぱり行かないと。例えば、先ほど小林委員がありましたけど、もっと広い視野に立たないかんけど、まず、地元の観

光のことすら、やっぱり十分に把握して、人がどれぐらい出ているんだ、その来ている人たちに対してどういう要望があるのや。四日市にどんな観光施設が要るんだとか、もっともっと現場に足を運ばないといかんとと思う、汗を流さないよ。いろんなツールはあるよ、新しいね。だけれども、今市役所に求められているのは、あなた、特に観光・シティプロモーションに求められているのは、現場に行って汗を流すことですよ。そこで声を聞く、見て、そこやと私は思うんです。

これで、例えば1から8の中で、もうすごく金額に差があったり同じ金額が並んでおったりして、これは、ちょっとどういうことなのか説明いただけませんか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

今、ご質問いただきましたように、この差があるということにつきましては、大規模なイベントになりますと、やはりそれだけ対象経費も大きくなるということで、それにつきましては、その観客の方が多くなって、その地域外ですとか市外からの来訪者がふえて、それにあたる警備とか仮設トイレ等がやはり必要になってくるということが考えられますので、そういったことの経費に、本来の地域の主体的な取り組みの、いわゆるイベント費が圧迫するというのを防ぐためにも、その警備とトイレというものについては、対象経費を補助率上げてお支払いをしているということでございます。

あと、それから、その18万円という額が並んでおります。これにつきましては、各事業の当初申請いただいたときは18万円に対応する補助の対象額であったわけですけど、その後、規模が大きくなってきて、対象経費のほうは、補助対象経費のほうも大きくなってきてはおるんですが、補助金の額につきましては、その後も予算の調整の中で一定のまま来ているというような状況がございます。これが、補助金ですので補助率の3分の2以内、あるいは2分の1以内で予算の定める範囲でということ支出をしておりますので、前年度を踏襲する形で18万円ということであるというのが現状でございます。

○ 伊藤嗣也委員

18万円しかもらえないというふうに思っているんですよ。全てに聞いたわけじゃありませんけれども。ですから、今のご答弁では、ちゃんと説明とか書いたものとかいうのがなされていないんですよ。いいですか。要は、役所は汗を流してくれというのは、そうやって変えて、観光・シティプロモーションとして力を入れていく、それが桜まつり等という

ことであれば、もっとあなた、みずから、少なくとも例えば八つのこの交付先へ出向いて説明をして、やっぱりやらないといけないんじゃないんですか。なぜそれをしなかったのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

この前年度のことは、ちょっと私よくわからないんですが、ことし、私課長になりました、こういった事情ということもわかってまいりましたので、今年度につきましては、八つのその団体さん、センターを通じてになろうかと思いますが、ヒアリング等々をさせていただいて実情がどうなのかというところもあわせた上で、来年度予算要求に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

お願いしますけど、冒頭に去年おらんだと言われたらね、去年おった人に答えてもらったらいいのでね。そんなの質問できませんやんか。だから、私は、観光・シティプロモーション課に聞いておるわけですから、おる人が答えてもうていいんですよ。

ですが、昨年度のやつは、これはまずいと思うから、今年度、足を運んで汗を流してちゃんと現状を把握して説明していくということを伺ったのもうこれぐらいにしておきますけれども、どうかひとつよろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

関連ですか。

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

その前のやつも、二つ関連あるんやわ。

○ 石川善己委員長

じゃ、ここで一旦休憩をとらせていただいて、20分再開で休憩をとらせていただきたいと思えます。

○ 石川善己委員長

それでは、質疑より再開をさせていただきます。

○ 竹野兼主委員

先ほどの伊藤嗣也委員の桜まつり等の事業補助金についてなんですけど、要件という部分のところ、内容の、広く市民に認知され、かつ、市内外から自由に参加、観覧できる観光予算を持った催しで次の要件に全て満たすものという部分のところの1、2という部分ではなくて、3の補助対象経費の額は30万円以上であるというところ、この30万円以上というのを少し説明お願いしたいと思います。というのが、30万円以上って、少なくとも結構大がかりな部分ではないかな。名称で言うと、例えばなかなかお金はかけられないから事業経費をいかに落としながら進めようかという地域もあるかもしれない。それと、これから新しく、例えば桜並木を植えていって、今後新しいところで進めていこうと思うと、最初、進めようと思っても、金額がそれだけ大規模なものではできないのかもしれないなというようなところ、育てていこうということで行けば、この30万円が最低額というその考え方をまず教えていただきたいと思います。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

30万円の正式な根拠というのは特に今は持っていないわけなんですけど、要件の中の一つ目と二つ目の、市内外へ向けた広報が広く行われていること、それから、市内外からの来場者への利便性、安全面、環境面に配慮した設備があること、ということをもって、いわゆる市内外から観光目的にお越しいただけるようなイベント、いわゆる地域内のイベントではないイベントをやろうと思いますと、やはり30万円ぐらいはかかるんじゃないのかというような考えが一つございまして、その3分の2なり2分の1を補助させていただくと、10万円あるいは15万円のご負担で開催いただけるのかなというふうな考えを持っておりますので、30万円という一定の基準を引かせていただいているところでございます。

○ 竹野兼主委員

根拠はないというような状況であれば、その内容について、その金額の部分ではなくて、その30万円以下の部分のところでも少し話を聞きながら柔軟な対応をしていく必要があるのではないかと思うので、この点についてはちょっと要望という形でお願いしておきたいと思います。

よろしいですか。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ続けてください。

○ 竹野兼主委員

もう一つの部分についてなんですけど、先ほどの関連という話がまた途中つながらないと思ったもので、商工業、中小企業の振興事業補助金の部分について、ちょっとお尋ねしたいんですけど、今、部長がお話ししていただいたように、伊藤委員のほうは、丁寧な対応が必要やないかとお話しされましたけど、当然、事業者は、どうやってしたらその事業を大きくしていくかとか資金繰りとかって、いろんなところではしっかりアンテナを張ってもらってあるので、そこについては行政がやれることはやらないかとは思いますが、なかなかそこまでのきめ細かいところというのは難しいというのをご理解いただきたいというふうに言われたもので、それはもう当然、今のスタッフで、市内の全企業を回れとかというのは難しいなと、そういう意識を持った答弁をいただいたので、それはそれでいいなとは思ったんですけど、その部分についての、それをサポートする、中小企業者をサポートするのは四日市商工会議所とか、ここに載っている商工会とかという、そういう団体の部分のところ非常に重要になってくるのかなと思います。その中で、補助金というのがこうやってあるんですけど、この補助金については、なかなか増額というのは難しいのかもしれませんが、どのような考え方でその補助、企画を考えられているのか。内容によっては補助額の増額というのも必要ではないかなと考えるんですけど、その点についての考え方をまず教えていただけます。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

ご紹介いただいた四日市商工会議所なり楠町商工会への振興事業費補助金というのが、

これはさまざまな事業を自主事業として展開していただいておりますので、その部分について、4分の1なり2分の1ということで市からの補助をという形で考えられております。

これ以外にもさまざまな形で、その資料にもお示しした中でも、14ページの4番なんかは、商工会議所や商工会等の団体が見本市に出展する場合の補助をしたりという形で連携してやっていただける部分というのは、しっかりと別メニューでも補助の体制というのはとっておりますので、これ以外にも、例えば人材育成で高校生の企業訪問なんかも商工会議所さんにお金を支出してやっていただいております。そういったところでの連携で支援もやっていきたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員

わかりました。しっかりとそういう形で進めていく、方法もいろいろな形の事業をやられているというのはよくわかりました。これって、国の法律の中に、商工会議所法、商工会法って法律で定められた部分ってきちっとあると思うんですけど、その点についての法律については、よくご存じですか。ご存じですよ。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

委員のほうから一般質問も頂戴しておりますので、勉強させていただきました。

○ 竹野兼主委員

法律では、しっかりとした自治体としての責務というのがあるので、その点についてもしっかりと検討してもらいながら、よりその中小企業の企業家に対しての振興事業の補助金という部分の考え方を検討していただきたいということでお願いしておきたいと思っております。要望をお願いします。

○ 石川善己委員長

はい、要望ということで。

他にございますか。

○ 谷口周司委員

済みません、追加資料の20ページ、四日市の観光大使のところでは少しお聞きしたいと思
います。

資料のほう、ありがとうございました。見せていただいて、今、観光大使26名ですね、
28年度に26名で主な活動をしていただいたのが、これ。これ、一部抜粋。これが把握して
いる全てということではよかったですか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

この資料の上のほうの表の本市主催のイベント等におけるPR活動につきましては、全
てでございます、自主的なPR活動、下の表につきましては、こちらがアンケートを大
使さんのほうにとって、いただいた回答をもとに記載させていただいております。

○ 谷口周司委員

はい、ありがとうございます。

ここに活動の効果にも書いていただいているように、なかなか世界の一線で活躍してい
る方が四日市のことで触れたりするの、なかなか難しいかもしれないですけど、ここに書
いてもらっているように、そういった方が四日市の観光大使だということでPRや、市民
の方が誇りに思っていると、これはもう、すごい理解できることであるんですけど、中
には余り活動がどうなのかなという方もいらしたとか。

観光大使の主な目的とか他の自治体でもやっているのは、やっぱりその本業の活動がや
っぱりメディアとかで報じられて今がやはり旬であるとか、そういったところが大きな理
由であろうかと思うので、25年から始まって、もうそろそろ5年を迎える中で、やはり効
果検証も行いながら、この観光大使というのは少し見直して行く必要があるかなと思
うんですけど。制度としてはすごくいいものだと思うんですけど、やはり今ちょっと広がり
過ぎて、市としてこの観光大使をうまくコントロールできていないんじゃないかなとい
うのはちょっと見受けられるんですけど、その辺というのはいかがですか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

おっしゃるとおり、昨年度スポーツ関係の方を中心に結構人数のほうもふやしていただ
きました。26名ということになっておるわけですけど、実は、そのもう3年任期というこ
とで、第1期と第2期の方につきましては、ご本人の意向を確認した上で、それぞれ全て

原則、基本的には更新をさせていただいております。それで、その活躍の度合というところから、一つ更新をするかどうかということも内部でも検討するとき、そういった視点で考えてはどうかという意見もあったわけですが、これ、ほかの幾つかの都市にも一度選任した大使の方の更新等について照会しましたら、そのまま更新しているところがほぼ全てございまして、途中で任期が来た時点とか途中でやめていただくという例はほとんどなかったということもございまして、本市の場合では、その任期が来たときに、ご本人の意向を確認した上ではありますけど、また3年の更新という方針で今年度も行っているところでございます。

○ 谷口周司委員

ということは、四日市の観光大使として活動がどうかというより、本人がやりたいと言えば市としては再任をしていくということによろしいですか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

そういった意味で、ことし、先ほども少し触れましたけど、初めて観光大使にアンケートをとらせていただきまして、日ごろの活動とか、ご本人が思っている市への思いとか、また、市へのアドバイス等々も頂戴いたしまして、大きくメディアとかで活躍されていない現状の方でも、いろんなご意見をいただいたり、その方のフェイスブック等々、そのSNSで四日市市を発信していただいているという部分につきましては、やはり、一般の方というか大使になっておられない方よりは、もう十分発信力がございまして、今後も引き続きお願いをしていきたいというふうには考えております。

○ 谷口周司委員

市の方針というのは、よく理解はするところではあるんですけど、市民の方の中には、やっぱり四日市のPRをしてもらうのが観光大使の仕事であるとか役割でもある中で、この観光大使というのをを使って自分のPRをしてしまっているとか、どっちかというところ、やっぱり四日市の活動を、四日市のことをもっと広げていただけるというところに専念していただくというのも必要かと思っておりますので、ぜひちょっと26人いていただいて、いろんな分野で活躍してもらっているというのも理解はするんですけど、ちょっとどこかである程度見直しも必要ではないかなと思っておりますので、これは意見として伝えさせていただきます。

○ 石川善己委員長

意見ということですね。

関連、副委員長。

○ 森川 慎副委員長

観光大使さんで、いろいろと四日市以外のところでイベントを開いてもらう、特に、三重テラス、首都圏なんかで、——ちょっと所管はこれは、この辺は変わってきますけど——してもらっておるんですけど、この効果というのはどんなふうに考えてみえますかね。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

やはり最大の効果としましては、その方が来ていただけるということで集客というのが一番大きな効果だとは思いますが、その方が来ていただくのはなぜかというふうに考えたときに、四日市出身の方なんだと、四日市を皆さんに知っていただけるというような効果も、PR効果もございますので、そういった効果があるのかなと思っております。

○ 森川 慎副委員長

済みません、来ていただけるというのは、どこに来ていただく。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

済みません、そのイベントにですね。

○ 森川 慎副委員長

イベント。

そうすると、東京の人が東京に来てもらって、四日市に何がプラスになるんですかね。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

例えば、今はその三重テラスの四日市STYLEのことを申し上げましたけど、例えば、四日市STYLE、神戸とか名古屋でもやっておるんですけど、そこで最近アンケートをやっております。やはり、四日市というまち自体を知らないという方も2割とか3割お

みえですので、そこで四日市の魅力、お茶であったり夜景であったり、そういったところも私らもブースの中でフェイス・トゥ・フェイスでPRをしたりできますので、まず、ここに来ていただいて四日市を知っていただいて、さらには、四日市に行ってみたいというふうなお声も聞かせていただいておりますので、そういったところでは効果があるのかなというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

すると、来てもらったって、どれぐらい来てもらったとかって、その辺というのは、把握は難しいところがあるかもしれませんが、どうですかね。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

申しわけございません。数値的には、アンケートをとった中では、四日市に行ってみたいというふうな回答をいただいたということでありまして、実際その方が来られたかどうかというところまでは把握はしておりません。

○ 森川 慎副委員長

多分そういう答えかなと思いました。

ちょっと根本的なことを伺いますけど、四日市の魅力を発信していただいて、なるべく四日市へ来てもらって、どうしてもらいたいんですかね。最終的な目的。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

まずは、その交流人口をふやすというのが、当然、第一の目的でありますし、最終的には定住に結びつくような、四日市に魅力を感じていただいて、働きに来ていただいたり住んでいただいたりということが最終的なところかなというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

観光で来てもらって住んでもらうまで行きたいのが市としての考え方ということですか。交流人口をふやしてどうするのかというところを私は一番伺いたいんですけど、来てもらって、私が思うに、四日市がこういったことを発信していただいて、交流人口をふやしてもらって、そこで四日市に来てもらって、四日市の中で例えば宿泊してもらった

り飲食してもらったり、どこかの観光施設へ行ってもらって、いろいろお金を使ってもらって、そういったふうな貢献というのが観光の本来の目的なのかなというふうに思っているんですけど、ただ来てもらって、無料のところへ行ってもらって、ああ、いい風景だなと言って帰っていってもらうんでは、これは、例えば交通渋滞が起こったりとか人が混雑して本来見に行きたい人たちが不便をこうむるといえるか、あるいは、ごみもふえるし、お手洗いを使ってもらったら汚れるし。これ、結局、全部市としての持ち出しになっていくわけですね。それ、来てもらってからどうするかというところをもうちょっと考えてもらいたいなというふうに思うんですが。なかなかこれは全国的に言うても難しいところなんですけど、観光で来てもらうのはいいけど、その先をどうするのかというところをもっと考えていただきたいなと思うんですけど、この辺の見解だけ。

○ 石田商工農水部理事

森川委員、おっしゃっていただいたように、やはり来ていただいてから、じゃ、どうしていくのというところを考えていくというのが一番重要だと思っております。

やはり、最終的には来ていただいて交流人口もふやそう、——今、課長が言いましたけれども——四日市に住んでいただいて、長くやはり四日市にその方が市の財産として定住していただいて、活躍もしていただいて、最終的には市の発展に寄与していただく。そこが観光・シティプロモーションがそこまでするのかというところがあるかもわからない。とっかかりは、やはり四日市を知っていただくというところからスタートというところで力も入れていきたいなというふうに考えておまして、先ほど言いました三重テラスとかそういったところについても、情報発信からまず力を入れてやっていって行くというところでございます。

○ 森川 慎副委員長

ぜひお願いしたいと思います。

それで、いろいろ効果をもうちょっと具体的に、ふだんからアンケートもそうなんですけど、どこへ来てもらったとか、それで、もっと言えば、来ていただいた人に、1人当たりどれぐらいお金を使ってもらっておるのかとか、そこまでわからんと観光の意味って余りないのかなと個人的には思いますので、ぜひちょっとその辺を念頭に置いて、今後、——データの不備もレクのときにはちょっと言わしてもらいましたけど——ぜひその辺も意識して

いただきたいなということをお願いして終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

関連、小林委員。

○ 小林博次委員

済みません、答弁、やっぱり間違いやと思うんやわ。

間違いというのは、今でもあなた、中国人がうんと夜中にここへ泊まって、朝方早うどこかへ行くから、ホテルはいっぱいなんやけど。ごみがあるだけ。それと、観光の人、日本語を覚えて日本へ来るわけじゃないので、その人に定住してもらおうと、ブラジル人が来て日本語がわからんと、ぐちゃぐちゃになっていますやん。日本人が逃げ出しておるわけ。そんな国にはできやんの、やっぱり、日本政府が進めておるみたいに、日本語がしゃべれて、技術習得で日本へ来て、3年おったら永住権を与えると。前は5年やったけど、希望者がほとんどおらずに、今度3年に変わった。だから、新しい移民政策が始まるのかなというふうには理解するけど。全然しゃべれやん人にここへ定住してもらおうということについては危険過ぎるし、観光・シティプロモーションの枠からは外れておると思うんよ。だから、その辺は、考え方をもうちょっときちっと整理して対応してもらわんと、まずいなど。

○ 石田商工農水部理事

済みません、先ほども小林委員からは国際感覚を持ってシティプロモーションというお話もいただきました。

私も、今、先ほど言いましたのは、まず、日本人を対象にという形で考えてぼろっと言ってしまったんですけども、そういった国際感覚を持っていろんな問題、どういう問題が出てくるんだというところも広く考えながら、やはりシティプロモーション、観光、どうやって進めていくんかというところを考えていきたいと思います。申しわけございませんでした。

○ 石川善己委員長

いえ、よろしい。

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

シティプロモーションで四日市市というと、やっぱり公害。その公害のイメージを払拭するという視点は、もうないのかな。

今、課長が答えられたところでは、四日市というのは、こういう観光がありますよの部分やけど、自分らも学校の勉強で四日市って何って聞くと、やっぱり四日市公害って。そうすると、すごいまだ今でもというようなところがあるけど、そういうアンテナショップのところ、やっぱりそうじゃないよというのは大きな意味を持つと思うんやけど、そんなところは、もう今はないんですかね。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

そのあたりは、やはりこちら、私のほうもかなり意識しておりまして、先ほども申しましたアンケートをとったときに、やっぱり四日市のイメージというところも聞いておる中で、工場地帯であるとかコンビナート、あるいは公害という回答をいただいている方もまだ結構多いです。

そういったことで、その四日市STYLEの場面では、工場夜景のパネルを大きく張り出して、そのコンビナートが、かつては公害を発生したものが、今は、こういった観光施設にも、きれいな観光スポットにもなっているというようなことを実際にご説明をしながらイベントで取り組んでおるところでございますので、そのあたりは、かなりしっかりと意識を持って今後もやっていきたいと思えます。

○ 竹野兼主委員

やってもらっているということであれば、それでいいんです。

あと、その三重テラス、直接に行って話を聞いたことがあるんですけど、そのところでは、昔、私、四日市住んでおったのやわと。なつかしかったとかというような現場の声って、改めてそういう人たちがいるんだという意識が持つておってもらえれば、それに合わせたまた観光の視点、シティプロモーションという視点で何か見つかるものがあるかもしれないので、一応お話しだけさせてもらっておきます。

○ 石川善己委員長

他に質疑ございますでしょうか。

○ 日置記平委員

今、いい時期にこのプロジェクトがつくってもらったとは思っています、シティプロモーションね。

それで、観光ということだけを取り上げるだけではないんですが、まず、四日市の観光は、歴史的な観光が少ないので、これからの観光は、創造を生かす。つまり、つくる観光というのを方向性も考えておかないと、新しい観光が生まれません。魅力ある観光が生まれない。

我々が県外へ行ってもね、四日市何がありますか、コンビナート、稲葉さんがつくった港等々ですけど、やっぱり桑名の石取祭とかそういうものはないわけですね。だから、創造のつくる観光をこのシティプロモーションのグループでぜひつくってほしいという要望をさせてもらいます。

そこで、いろいろこの中に書いて、19ページに書いてもらっていますが、コンベンション誘致事業というふうにあって、ここにJTBというのが入っているね。これはすごくいいのやないかと思うんです。日本でトップの会社ですから。あわせて、電通というのもどうなんやろうと思った。JTBプラス電通で、このシティプロモーション課とで、いわゆる僕の言う創造観光をつくり上げてもらうというのは、新しい策だとは思いますがね、これ、提案です。

それから、4番のこの教育旅行視察研修等の誘致とあるんですが、これは、国内を対象としたことなんだろうと想像しますが、もう目はやっぱり海外に向けてやらないといけませんので、例えば近隣ですと高山なんかは外国の観光客がふえてきましたね。そんなことを想像すると、これは教育旅行も、日本の高校生が中国へ卒業旅行に行ったり韓国へ行ったり、ひいてはこの間中止になったグアム、サイパン。これは北朝鮮ミサイルが飛んでくるでやめやと言うておってやまった学校があるようですけど、非常に最近は修学旅行の状況も変わってきました。ならば、海外から四日市へ修学旅行生を誘致するという方法は幾らでもあるわけで、こんなことをちょっと考えておくと、この教育旅行は、そういう方向へも視点を向けていただくといいかなというふうに思いました。

それから、視察研修なんですけど、これは教育だけを特化したのかちょっとわからないですが、僕はこう思ったんですけど、視察研修等というのは教育を含めた産業の視察、それから、交流も含めると、文化とスポーツという面も、この四日市の高校生のスポーツも大変レベルが上がっています。オリンピックの候補選手も出ているわけですから、海外の高校生たちを四日市でスポーツ交流するということは大変有意義なことかなというふうに思っていますので、これも積極的に取り組んでほしいというお願いをしたいと思います。

これ、ここまでですが、20ページのところの観光大使の活動面で、少し。ここにロゴが、これ、もう済んだんですけど、いつやられたのかちょっと知らなかったんですけど。やったこの辺のところ、プログラムをちょっと参考までに見せてください。

はい、以上です。

○ 石川善己委員長

ご意見と、あと、資料請求という理解でよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

いやいや、資料とまで行かんけど、もう済んだことなので、何月何日にどんなことでやったということをちょっと知りたい。もうこんなの、済んだことやで、それをもらえばいい。

○ 石川善己委員長

ペーパーのほうで資料提供ということよろしいですか。

○ 日置記平委員

募集したの、あるやないですか。それ、もらったら。

○ 石川善己委員長

はい。

審査には影響ないという判断で、後刻でもよろしいですか。

○ 日置記平委員

全く関係ない。

○ 石川善己委員長

用意でき次第、午後再開時でも配付できるような形でお願いできればと思います。

他にございますか。よろしいですか。

じゃ、私のほうから資料請求させていただいたところだけ、ちょっと若干質疑等をさせていただきたいと思います。

資料の22ページ、大四日市まつりについてというところで、来場者の市外、県外来訪者のチェックを検討しているかというところをお願いをした部分については、W i F iアンケートを利用してというところを検討いただいておりますということですので、なるべく早期に実現していただいて、やっぱり観光の話も先ほど来から出てはいますが、やっぱり市外、県外から来ていただいて、いかにお金を落としていただけるかというところがポイントなので、少なくとも、市外県外の人々がどれだけ来ているか。ある程度、W i F iなので限られたパイにはなるんですが、全体来ていただいた中の比率で考えると、大体の市外県外来訪者の比率からはじき出せるのかなという気はしますので、ぜひこれは早期にやっていただきたいと思います。

1番に戻るんですが、この露店の出店のところなんですが、これ、出店者164者と書いてあるんですが、これ、164張りのテントという理解でいいんですね。うち市内在住者19というんですが、これは、結果的に、みえたテキ屋さんの中で四日市市に住んでいる方が19名だったという理解でよろしいですね。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

はい、そういったことでございます。

○ 石川善己委員長

私が資料請求したのは、そういう意味ではなくて、市内で店舗で飲食店なんかを営業している方々が、四日市まつりに出店したいけれどもテキ屋さんばかりでなかなか出店することがかなわないというお声を聞いたので、実際に市内で営業している店舗さんが、テントでお店を出しているところがあるかないかというところを聞きたくて資料請求をしたんですが、実際市内で営業している店舗さんがお店を出されていることは、ないという理

解でいいですか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

はい、その露店からの届け出に記載のある屋号や住所を代表者から判断する限り、ないのではないかとこのように考えております。

○ 石川善己委員長

少なからず、多くはないかも知れませんが、やっぱり四日市まつり、出店をしたいということで市内で飲食店をやられている方のお声があるので、これ、可能かどうかわからないんですけど、例えば来年度の四日市まつりをやっていただくときに、これ、実行委員会さんでやっていただいておりますと思うんですが、依頼をしていただいて、例えば市内で飲食店を事業をしている方のためのテント、三つとか五つとかという部分の確保をして、市内で営業をしている皆さんに出店をできるということで募集をかけることは可能ですか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

市としましても、そのにぎわいという部分で、いろんな出店があるということはやぶさかではございませんので、その課題として、その区画をどこにするかとか幾つ出せるのかという、あと、広報の方法についてですけど、そういった課題はあるんですけど、ちょっと来年すぐできるかどうかわかりませんが、そのあたりについては、一度研究をしたいと思っております。

○ 石川善己委員長

はい、ありがとうございます。そういうお声があるので、実際募集をかけて来ないかもしれないですし、1店舗、2店舗かもしれないですけど、やっぱり、そういうお声があったということを踏まえていただいて、一回そういった市内でやっている事業者の方が出余地があるのかなのかというところの検討をしっかりとお願いをしたいという思いです。その辺含んでいただいて、ぜひ一度検討していただければと思いますので、意見として申しておきます。

済みません、では、以上で追加資料についての質疑は終結をさせていただきます、それ

以外の部分の質疑は午後から再開をさせていただきたいと思うんですが、かなりありますか、それ以外の部分の質疑。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

そうしたら、もう、とりあえずここで休憩に入らせていただいて、1時から再開して、追加資料以外のところの質疑から再開をさせていただきます。

それでは、1時再開で休憩をいたします。

11:53 休憩

12:59 再開

○ 石川善己委員長

それでは、分科会を再開いたします。

午前中に引き続き質疑を継続させていただきます。

○ 竹野兼主委員

まず最初、144ページなんですけど、主要施策実績報告書の部分のちょうど真ん中、水素社会の構築に向けた公民連携促進事業費600万5806円のこの事業内容プラスその効果というか、どのような検証をされているのかというのをお願いしたいと思います。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

水素の関連については、議案聴取会の際の資料のタブレットで45ページのほうに詳細の資料を少しつけさせていただいておりますけれども、内容としましては、昨年コンビナートで水素を活用しておる企業の6社並びに中部経済産業局と国のNEDO、そして、三重県と合同になって水素に関連しての検討会を始めさせていただいております。

そもそも水素社会を迎えるに当たって、四日市のコンビナートにおいては水素をつくっておる企業もあり、また、それを使っておる企業もあるということから、そういった水素

を使いながらのコンビナートを今後どうしていくかを検討していきたいという趣旨で始まったものでございまして、その中から昨年1年間の検討の中で幾つかの課題をあぶり出してきております。

資料のほうに上げさせていただいたのは、一つは水素社会に向けた副生水素に関する検討、いわゆる副生水素の問題なんですけど、もともと始めるときには、コンビナートの中では余分に出てきておる副生水素というものがあるだろうという観点から、さまざまなアンケートなり調査に入ったわけですが、実際それぞれの企業の努力によりまして、コンビナート内である程度のバランスがとれておるとというのが現状の実態でございます。

しかしながら、ご承知のように社会でエコカーがどんどん発展をしてくまして、石油そのものの需要がかなり減少してきております。そんな中、昨年も、四日市には二つの大きな製油があるわけなんですけど、そこで水素をつくり出すような機械そのものが一つ国の指導によりましてとまりました。

ということで、石油業界を取り巻く環境というのはかなり変わってきておる中で、今のバランスがとれておる水素が今後事業形態の変更によって発生する可能性がかなり出てきておるとことがわかってまいりまして、それについての検討というのをコンビナート各社さんと一緒に今後もやっていこうではないかというのが一つ目の課題でございます。

それから、もう一点の二つ目が海外再生エネルギー由来の水素ということで、これは国のロードマップにも出ておるのですが、2040年ごろになると、現在ヨーロッパとかオーストラリアでどんどん太陽エネルギーという形でほとんどCO₂を出さない形ででき上がった水素というのが余ってきております。それを日本へ持ってきて活用するという方策についてのその技術的な部分や、コンビナートでいかに活用するかという部分を研究してはどうかというのが二点目の大きな課題で、基本的にはこの二つについてもう少し翌年度も引き続き突っ込んで検討していこうじゃないかというのが議論でございます。

それ以外にもホームページのほうに概要版の報告書を上げさせていただいておりますけれども、現在コンビナートで大きく三つの発電所、自家発電をやっておる企業がございまして、こういった自家発電の原料を水素に変えて、そこでは水素に変えれば、そこで出てくる炭素がなくなりますので、水素を混焼したり、水素を専焼したりする形の発電という方策を考えてはどうかというようなことも案としては出てきておったという流れが去年の1年間の報告でございますして、それを今年度、研究を進めていくというところで、効果というところでは、当然水素についての議論が進んで、新たな課題もわかって今後への展

開が見えてきたというところも1点でございますけれども、こういったコンビナートの各社の皆さんが膝すり合わせてしっかりと水素に限らず議論ができているというところも一つの効果ではないかなというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございました。

水素の効果という部分のところでは、今報告いただいた、きちっとやっていただけていると、今年度の予算についても、その部分についてやっていただけるんやな。それと、またもう一方で、オイルが使われなくなってくるという意味合いのところでは、——その視点は、この部分では少し関係がないかもしれませんが——昭和四日市石油さんとかという部分で大きなマイナス要因にもなる、そこの部分を含めて、エネルギーの部分は市としてもしっかりとその利用の状況、社会情勢をしっかりと見きわめることで、市民生活の中にやっぱり問題が起こってくる可能性もあるというような視点をぜひともしっかりと持っていたらなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けてよろしいです。

○ 石川善己委員長

はい、どうぞ。

関連、よろしいですか。

関連、副委員長。

○ 森川 慎副委員長

ごめんなさい、1点だけ伺いたいですけど、市としては、水素というのは将来的にまだやっぱり技術的な問題がたくさんあって、例えば自動車なんかにしても、海外では電気自動車が主流になるような流れがあるけど、日本の国内、特にトヨタを初めとして水素自動車みたいなのをやって、ひょっとすると大負けするような可能性もあるわけですね、水素の活用という意味では、全体的に。

そういったリスクも考えながらどんなふうに施策を打っていくのかなというところ、その辺の支援なり、検討していくということは必要なんでしょうけど、その辺の根本の考え方、水素はやっぱり四日市市としては打っていくというか、技術力を高めていくのに精い

っぱい応援していくんだとか、その辺の将来的なリスクのお考えだけ聞きたい、どんなふうに捉えているのか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

まずもって、ちょっとそれですが、私どもが今やっておる水素社会に向けた連携事業なり、ことしの水素に基づくコンビナート先進化というのは、今おっしゃっていただいた水素社会とは別のところで、水素を使って、水素を利用した中でのコンビナートの新たな策というのができないかという検討をしております。

おっしゃられた水素社会に関しましては、確かにご承知のように電気自動車が伸びてきておるといふところはあるんですが、まず、水素社会に向けて、まず、足元というのは、水素自動車なりという問題とエネファームが今言われておるんですけども、水素自動車も形勢は悪いですが、電気自動車も距離の問題等、今はございますので、全て電気ではいけないだろうという形で、ただ、水素だけでもいけないものですから、そこはもう水素と電気と折り合いながらというところであると思います。今後、電気がいかに距離を伸ばしてくるかというところで変わってくるものもあるのではないかとこのように思います。

今後、その次に水素の混焼でありますとか、海外再生エネルギー由来の水素を運んでくるというのが国のロードマップで全部出ているわけなんです、それは状況をしっかりと見きわめていきたいというところ、そういった情報を竹野委員のご質問にもつながりますけれども、しっかりとコンビナート各社さんに情報を伝えていくというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。

きょうまでは日本の自動車の勢力は国際社会で完敗するんやわなと見ておったんですけど

れども、きょうの新聞を見ていると、今まで燃料電池はプラチナを使って発電を起こしておったわけね。それが普通の触媒、炭素を使った触媒に置きかえることができるというふうに出ておって、そうすると、価格が数千分の一に下がるので、EVで若干のおくれがあるわけやけど、PHV、燃料電池車、これの分野で社会を先行できるかなと、こんなふういきょうの新聞を見て思っているわけやけど、そうすると、高度部材イノベーションセンターAMICの燃料電池研究、これに弾みがついていくやろうと思うんやけど、問題は、四日市で少量生産の部分がない。だから、そういう何か一つもとが出てきたら次へ行くようなものやっぱり見つけ出していく必要があるんと違うかなと、そんなことで思ったので、ここでは600万5806円の水素社会構築に向けた予算が使われたわけやけど、もっと発展をさせて、だから、AMICと四日市がもっと打ち合わせして、こっちの件も入れて燃料電池の少量生産ができるような、そんなようなことにまでこれ結びついていかんのかなということも思ったので、ちょっと関連して質問させていただきます。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

委員ご指摘のように、燃料電池自動車に関連する研究ノウハウというのは、世界でも日本が秀でておるといふふうに聞いております。以前からの一般質問等でも議員から言っただいておるんですけども、少量生産に向けた研究から開発、生産までというところの部分についてしっかりとご指摘のようにAMIC等とも連携をして進めてまいりたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

水素の研究なんかでは、スイスが随分進んでおるわけね。今度オリンピックの四日市へ練習をしてもらうような誘致があるわけやな、カナダ。だから、そういうところを捉えてでも交流を深める、そんなことができやんのかなと。

この前もカナダ大使館の人と接触したけど、水素で交流するというのはぜひやってみないなという、そういう感じがあったので、できれば四日市を水素のシリコンバレーみたい。教授を雇ってきちっと体制を整えやならんけど、整えることができれば、日本国内はもちろんリードしますけど、世界的なリードに発展できる、こういうことがあると思うので、だめもとでやっぱり努力してもらいたいなと、こういう気持ちを持っておるんやけど、何か考え方があれば。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

こういった今、水素がクローズアップされておりますけれども、さまざまなエネルギーをしっかりと見据えながら、シリコンバレーであるとか水素タウンであるとか、そういったものも考えていく必要があると思っております。

現在、水素社会という部分に関しては、環境部のほうが改定しております環境計画の中でうたい込みの今議論をしていただいておりますので、そういった計画も踏まえながら全庁的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

ありがとう。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

じゃ、竹野委員、どうぞ。

○ 竹野兼主委員

次、145ページのイルミネーション事業という形が拡張されています。これ、続けて見ていくと、駅前のところから少しずつ国道1号のところまで、効果があったのではないかなと僕は思うんですけど、今回その効果を含めて今後どのような形でイルミネーション事業をつなげていくのかなというところについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

今ご指摘いただいたイルミネーション事業については、当初の資料のタブレット26ページのほうでライトアップ事業として掲載をさせていただいております。

今ご紹介いただきましたように、去年は国道1号まで範囲を延長いたしまして拡充をしてやっただきました。やっただきましたというところは、そこにも書いてございますけれども、事業主体は諏訪栄町地区街づくり協議のほうで実施をさせていただいておまして、市から補助金が出ているというような状況でございます。

当初つくったライトを使いながら毎年やって、昨年ふえた分はふやしてというところで

やりくりをしていただいて、事業予算としては400万円ぐらいだったと思うんですが、かなり苦勞してコストを一生懸命下げてやっていただいておりますので、引き続きいろいろな工夫を、かなりお金のかかる事業なものですから、去年も中部中学校の吹奏楽部さんに協力いただいて演奏会なんかもやりましたけれども、そういった工夫を重ねて引き続きできる限りやっていきたいというふうに思っています。

○ 竹野兼主委員

わかりました。その事業主体は補助金だということがわかりましたけれども、これって中心市街地活性化や交流という意味合いでいうと、自分たち、議会のメンバーの中でも話しすると、JRのところまでもし行けば、普通にどこまで続くのかなという人が見に行ったりするというのは結構あったりする。小さなある個人の家のところでもそういう派手なところがあったりすると、例えばテレビ局なんかがそこへわざわざ取材に来たりして、全国的にも広がったりもしているみたいなことも考えられる。効果というのはまた違った意味合いでの効果もあると考えられますので、補助金という部分も含めて、より効果のあるような形、それと、住民の皆さんの意見も集約していただいて、そういうような形になればいいのかなというふうな提案をしておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○ 石川善己委員長

ご提案ということですね。

関連、谷口委員。

○ 谷口周司委員

ちょっとこの件について関連で少しさせていただきます。

イルミネーション事業というのは本当にいいことをやっていただいているなと思うんですけど、イルミネーションをやっただけで終わっていたらほかと一緒にだと思っておりますので、イルミネーションをやっただけで終わって人を集める、じゃ、どうやってもっと人を集めようかというところの視点もぜひちょっと持っておいていただきたいなというので、来てもらって楽しんでもらうのはいいんですけど、もっと人を集めるためには、いろいろお金を出さずに知恵だけでも人を集める機会というのはあると思うので、今インスタグラムとかどんどん若い人が進めていく中で、どういうふうにしたら写真映えがするとか、そういったところの

観点も一つ置いていただいて、何か一つ壁をつくるだけで人が集まるという効果も今どんどんふえていっているのです、そういった観点もぜひ入れておいていただきたいというのが一つ。

そして、もう一つなんですけど、今回こういったイルミネーション事業とか中心市街地の活性化、交流人口をふやしていこうという中で、こういったイベント的な交流人口の増加というのはよくあると思うんですけど、ふだんから継続して交流人口をふやしていくところについてどういったお考えがあるのかというのだけちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですが。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

おっしゃるとおり、物をやるだけでは本当にもったいない話ですので、その先のことというのはしっかりと考えていく必要があると思っております。

今ご紹介いただいたようなインスタの写真映えというようなことなんかですと、我々の世代では思いもよらなかったことですので、そういった多様な視点も考えながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、通常の交流人口の増加というところにつきましては、あえて中心市街地というところで申せば、多様な形で、イベントもそうなんですけれども、いろんな形を打っていくというふうな方策が今は一番であろうというふうな形で考えております。

○ 谷口周司委員

イベントを打っていただいて、それでふやしていただくののも一つかと思うんですけど、ぜひイベントに対する効果検証というのもしっかりしていただいて、いいものはぜひ継続していただきながら、新しいものというのを取り入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。これは意見で終えておきます。

○ 石川善己委員長

意見で。

関連、副委員長。

○ 森川 慎副委員長

先ほどの竹野委員のほうからイルミネーションをJRまで延ばしたらどうやというようなお話をされたんですけど、市としては、その辺は思いなり考え、どの辺までライトアップしたいよとか、その辺の考えだけあれば伺いたい。なかったらなかったで結構ですけども。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

国道1号の東側については、いろいろと確認をしていくと、今の西側よりもかなり経費的にかかるということを聞いております。それは、西側はディア四日市とかがあるものですから、電源をお借りするとかいろんな形、――費用は払うんですけども――それが東側になると新たにつくり込む必要があったりとか、途中で分離帯を切って、道路があるんですけども、そこを渡すのがかなり上を渡す必要があって、相当な経費がかかるということです。一つそこの部分については課題が多いというふうに認識しております。

ただ、我々として近鉄四日市駅からJR四日市への周遊というところは一番の課題でございますので、現状都市整備部のほうでも立地適正化計画でありますとか、JRと四日市駅前の基本構想等が始まっておりますけど、そういった動きに合わせながら、今イルミネーションだけではやはりなかなかお客様を引っ張り込むというだけの力を持っていないものですから、全体的な動きを見ながら、今後そういうのも検討はしてまいりたいというふうに考えておりますが、現状で伸ばすというところには至っておりません。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

課題ってそんなふうに言われたもので、市役所のところまでは考えられるのかなと思いました。

○ 石川善己委員長

質疑あるんですね。どうぞ続けてください。

○ 竹野兼主委員

その次の147ページなんですけど、観光資源を活用して集客を図るという部分のところで、うみてらす14の入場者数が増加したこととかという文言があるんですけど、これについては、自分としては四日市港管理組合の部分なんですけど、こういう文言がここに書かれたという意味合いはどういうことなのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

確かにおっしゃるとおり、これ、所管は四日市港管理組合でして、市でいうと元政策推進部になるわけですけども、四日市港ポートビルの14階の展望展示室うみてらす14につきましては、市内における観光施設というような位置づけもございますので、県や国への統計調査の中で、市内の観光施設という中で観光客数を数える一つのポイントとして位置づけられておりますので、ここに記載をさせていただいております。

○ 竹野兼主委員

わかりました。ここに話をつけられないわけじゃない。例えば1階のところには食堂があったりとか、コンビニが最近はできたという話も聞いていますけれども、そういう観光という意味合いで言えば、行政側からも四日市港管理組合に対して観光としての大きな場所という認識をされているのかな、より観光しやすいような環境をぜひともつくってもらいたいというような要望なり何なりという話し合いをぜひともしておいていただきたいなと思いますので、これについてもよろしくお願ひしたいと思います。

○ 石川善己委員長

関連、副委員長。

○ 森川 慎副委員長

済みません、市として、うみてらす14は今観光施設というふうに捉えているということですけども、市としてどんな、例えば夜間開放したりとか、そういう取り組みはしてもらっておると思うんですけど、市としてどんなふうに活用したいとか、その辺の考えだけあれば簡単にお伺ひしたい。そして、それを四日市港管理組合に今言っていたみたいいに訴えていかなあかんと思うんですけど、その辺のお考えを聞かせていただきたいと思いますが。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

このうみてらす14につきましては、最近四日市港管理組合、もともとこちらは展望展示室という名前のとおり、学習とか企業様の港湾施設の見学というような位置づけが大きかったのですが、ここ最近の夜景観光というようところがクローズアップされたということで、四日市港管理組合のほうもそこを有効活用しようということでそういう施設に位置づけられておりますので、市としましてもそのようなタイアップしながら、例えばイベントがありますと、例えば去年、おとし連続して四日市スタイルで工場夜景をテーマにしたイベントがあったわけですが、そこには管理組合の職員も来て一緒にイベントをしたとか、その辺は連携はしっかりっておりますので、今後も市としましてもポートビルから見える工場夜景を四日市市の観光資源としてしっかり売り込んでいきたいというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それと、今、同じところですけど、観光客数、これ、カウント75万人以上とされていて実績と出ているんですけど、このカウントというのは何をもとにこの人数を出しているんですか。

今さっき午前のお話なんかやと、なかなかそれをカウントしづらいというお話があって、ここ数字が出ておるんやけど。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

済みません、75万人以上のカウントの仕方ということで、78万人。

申しわけございません、次の148ページの観光集客数のところに内訳がございまして、大四日市まつりからずっと楠歴史民俗資料館までの施設の来客数を足したものでございます。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、これ以外は観光客は今ちょっと数えられていないよというのが現状ですね、確認だけ。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

ここ一つの基準になりますのが、県や国への報告のラインに上がってくる施設を上げておりますので、それ以外にも当然観光という部分ではあると思いますが、その部分については計上させていただいておりません。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

わかりました。

○ 竹野兼主委員

済みません、その下なんですけど、レジャー施設、伊坂・山村ダムの周辺緑地管理等委託料と、観光施設整備事業費の伊坂ダム周辺整備構想策定事業費というところで、これについては採決の部分ではない、どこに委託等されているのかという部分の費用と、それから委託先、その辺をあわせてちょっと資料をいただきたいなということをお願いしたいと思います。その資料等をいただければ、ちょっと中身を知っておきたいなと思っていますので、それで、委員長のほうからお願いしたいんですけれども。

○ 石川善己委員長

もう採決にはかかわらないということで。

○ 竹野兼主委員

かかわらないということで。承認していくつもりでおりますので。

○ 石川善己委員長

では、資料のほうは今議会期間中にはということですので、そのようにご用意いただきたいと思います。

ということで、よろしいですか。

他にご質疑等ございますか。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、同じページのところで、その下に宮妻峡ヒュッテ管理運営費というのがあるんですけども、そのこのところで817万8000円とか、要はそれだけのお金を使われておるわけですけども、この次のページ、148ページの集客数を見るとたったの969人なんです。なおかつ、宮妻峡周辺環境整備事業で170万円余もまた使われておるわけですが、これ、利用者が1000人もいかないのに、観光地といいますか。これちょっともう少し何かでこ入れするなり何かしないと、これで1000人も満たないのに観光施設という捉え方はできるのか。

それから、これだけお金をかける、そこがちょっと理解できないので、もう少し、例えばよくして、先ほど小林委員おっしゃっていただいた、子供たちに特化するとか、何かもっと魅力がある施設にしていくとか、ただ単に古いから直すんじゃなくて、もう少し前向きな発展的な考え方をされておるのか、されていないのか、これから見るには、余りにもちょっと少ないし、お金を投資するのにちょっとその辺の考え方はどうなんですかね。

これってヒュッテの利用者以外の宮妻峡の来訪者というのは非常に多いんじゃないですか。

○ 石田商工農水部理事

済みません、この人数なんですけれども、これはヒュッテを利用した宿泊者の方の人数で、1日の日帰りといいますか、実は私も去年からトレッキングを始めまして、非常に春から秋にかけて歩かれておる方もたくさんおみえになります。

それと、全体の観光という部分になれば、こういった水沢の部分でヒュッテを含めてもみじ祭りがあったりとか、ふれあい牧場とか、そういった私どもほかにも観光資源ございますもんで、今後そういった部分をどのようにして複合的に利用して水沢という部分での観光というところを資源の一つ、一つのポイントだけじゃなくて、複合的に捉えた中で、あそこを観光という部分、今後考えていきたいんだというふうに考えておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

前向きに捉えさせてもらいますので、よろしく申し上げます。

それから、もう一点、それに絡めて本市における観光施設というのはどこなんですか。

ここに観光施設整備事業費というのがありますね、147ページ、そこに三つ書いてもろうてあるんですけども、水沢のもみじ谷、観光施設なんですよね。要はハードの建物以外でも観光地になるところは観光施設になっているし、ちょっとその辺がわかりにくいんですけど、要は観光地から入れているわけですよ。そこら辺の考え方、28年度の時点は決算の場合でどうなんですかね、これ。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

おっしゃるとおり観光施設といいますと、やはり箱物があるところがイメージされると思うんですが、四日市の場合、桜のスポーツランドと伊坂ダム、それから、もみじ谷といったところが観光場所、スポットとして認識しておりますので、便宜上、施設という名前で上げさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

それやったら、レジャー施設事業費のところには上げやないかんのじゃないですか、この水沢もみじ谷のやつは。何かようわからないですわ。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

ここは予算の便宜上の使い分けの部分でございまして、レジャー施設事業費につきましては通常事業、要は一般の事業として進めさせていただいている部分で書かせていただいております。

観光施設整備事業費につきましては、平成28年度につきましては第2次推進計画のほうでの取り組み事業ということで、政策推進プランに基づく事業ということで別建ての事業費とさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。わかりました、ここについては。とにかく頑張ってください。

○ 石川善己委員長

関連ですね。関連、小林委員。

○ 小林博次委員

ここは前から課題が問題提起してあるのやけど、例えば宿泊施設のところがダムか何かになっているね。そこから下向いて道路をつけて広場があるんやけど、そこへ何か観光して人が寄れる、そういうものを建てたいというのがあったけど、用途規制で建てられなかったんやわな。だから、観光と捉えるんなら、やっぱりそこら辺の法律的な問題をできるだけ早くクリアする必要があるのと違うかという問題提起をしておったわけね。

それから、宿泊施設の後ろに市有林があるやんか、松がいっぱいある。少し頭削ってやると、あの松を切って炭焼かせる。その焼いた炭でデイキャンプとか、そういうことが可能やないかということで、その使い方をもうちょっとうまくできやんのと。

それから、前からグリーンツーリズム、1日そこへ行ったら、宮妻からずっと観光、それぞれ小さいけど牧場があったり、牧場で乳絞ったらチーズつくったり、帰りにはその辺でつくった菜っぱとかを買って帰られる、こういうコースを設定したほうが観光になるよと。茶業振興センターがたまたま道路の関係で建てかえられるわけやね。ところが、それ、単体になっているので、そういうのはコースの中に入れて活用すると活用できるのと違うのという問題提起が前からあるんやけど。

今まで話したの聞いておらなんだと思うけど、やっぱり殺して施設使わんと生かして使う、そういうことでそんなにびっくりするようなお金がかかるわけじゃないんで、地元の人たちと相談をしながら、そういう制度ができるようなことが一番いいなと思っているんやけど。

○ 石田商工農水部理事

委員からはツーリズムというお話もいただきました。

私どもの部では観光、それから、農水のほうの畜産のほうも含んで商工農水部になっておりますもんで、先ほどおっしゃっていたツーリズム、グリーンツーリズム、アグリツーリズムとかいろんなツーリズムがございます。そういった部分を観光の中へどうやって盛り込んでいって、部としてもっと幅広い活動というのは考えられんのかなというふうに認識しておりますもんで、今後長い目で見てやっていただいて、展開をちょっと楽しみにしていただけたらと。

○ 小林博次委員

それと、宮妻から入っていく道はよう崩れる。1カ所やったら出れやんとあかんで、さっき言うた川のところから下へ道路だけつけてやれば、そこから帰ることができる。逆に、そこからも、河川敷に車をとめられる、そういうスペース、もちろんただではあかんに、買い取るか借りるかで、そういうことをやれば、道が崩れて帰れんようになるということはないと思うので、そのあたりも考えてください。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

関連ですか。

○ 森川 慎副委員長

今の小林先生のおっしゃることに大賛成で、地域として取り上げていく、特に石田さんなんかトレッキングされておるとのことやと、そういうちょっとした道なんかでも、きれいに整備されているところを歩くのと、そうでないので随分違うと思うし、やっぱり非日常の体験を求めてそういう自然の場所には出ていくので、ぜひそういう視点も捉えて、水沢なんかは本当にうってつけだと思うんです。自転車のサイクルロードなんかもあるし、その辺もぜひ包括的に見ていただきたいなというの、私、これ意見で言わせてもらって、それでもう一つ、ごめんなさい、観光の集客数、こればっと上げてもろうていますが、どうやってカウントしておるのかなと。お金を払って入場してもらってその来場者数というのはわかりますけど、例えば伊坂ダムのサイクルパークなんか5万八千何人、これはどういうふうなカウントですか。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

いろいろこの中にも数え方さまざまございまして、例に挙げていただきました伊坂ダムサイクルパークにつきましては、これは有料施設の利用者数という形になります。ですので、貸し出し自転車、それから、ちびっ子カー等の有料でチケットを購入して乗っていただいた方の数ということで、実際ウォーキング等で利用されている方の数は含まれておりませんので、実際の利用者数はこの数倍になると思われまます。

○ 森川 慎副委員長

そうですね、それも書いておいて、この辺も会派からどういう数なんやと、伊坂ダムなんか特にふだん歩いている人とかあって、有料施設は使っていない方がたくさんおってという話で、そういう数もそうですけど、四日市まつりなんかもそんな感じなんですか、この数としては。

○ 濱浦観光・シティプロモーション課事業係長

四日市まつりにつきましては、祭りの会場面積を求めておりまして、その中で中心となります三滝通りと諏訪新道の交差点の部分、そこの10m掛ける10mの100㎡の部分の人数を数えまして、それが祭りの会場全体に行き渡ると何人ぐらいかということで延べ人数を集計しております。

続けて、花火大会につきましては、有料観覧席の実入場者数をもとに同じような考え方で花火大会の観覧面積としてご用意させていただいている部分の面積に当てはめて計算させていただいております。

○ 森川 慎副委員長

よくわかりましたけど、説明してもらわなわからんので、ぜひその辺のカウントの方法も来年からは気をつけて書いていただいたほうがいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

今も副委員長からもありましたけど、やっぱりもう少し表を親切に書いてもらわんとあかんかなと思います。宮妻峡ヒュッテに関しても宿泊数というただし書きを括弧でつけてもらうとか、有料入場者数のところは有料入場者数としっかり書いてもらわんと、これ、表を見ただけではわからんって、ちょっと不親切やなと思いますので、その辺、来年はきちんと明記していただいた資料が出てくることを期待します。

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

142ページ、実績報告書の、下のほうの工業振興事業費の中の鈴鹿山麓研究学園都市と、それから管理運営事業費500万円余ですが、これは何のお金でしょう。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

この研究学園都市の範囲の商工課で管理しておる部分の除草費になっております。

○ 伊藤嗣也委員

広い、基本的には県だと思えるんですけども、商工課さんの管理しておる部分の要は土地の部分の除草費、草刈りだけで500万円以上。もう少し、どれぐらいの面積と言うていいのか、ちょっと教えてもらうことができます。500万円の草刈りと言うたらすごい面積やもんで。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

全体の面積が2万200㎡です。それを各ゾーンに分けて1回刈り、2回刈りに分けておるものですから、少し口頭では説明をしづらいのですが。

○ 石川善己委員長

資料提供ということによろしいですか。何か口頭でしづらいということですが。

○ 伊藤嗣也委員

済みません、そうしたら資料で結構ですので、県の部分と市の部分、全部市ですか。

今の話、草刈りだけで500万円ってちょっと驚きましたもんで、当然総務部さんが管理している部分もあるでしょうから、今、土ががばっと盛ってあるのもありますし、ちょっと資料でいただけるなら。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

下のほうは政策で持つておるところがあったり、今ちょっとご紹介いただいた総務部の部分は、建屋は総務がやっておるんですが、周りの部分は商工のほうで土地は管理させていただいておりました、基本的には道路ののり面といいますか、その部分が大半です。では、また図面で提出させていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ということよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

一般的に道路とか都市整備部さんで単価があると思うんです。ですから、そういうのも含めて幾らの単価で出しておるのかということも資料の中に入れておいてください。

○ 石川善己委員長

という形でお願いできますか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

承知いたしました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 山口智也委員

済みません、1点だけ会派でどうしても言うてこいというやつがあったもので、忘れていました。

花火大会の補助金なんですけれども、2460万円なんですけど、昨今こういう時代ですので、規模を縮小したり、花火大会自体をもうなくしたという、公の自治体としてはそういうところもある中で、四日市市として今後もこれをやり続けていくということなのか、市民にとっては、たとえ1年に1回の夏の風物詩として、これはないよりはあったほうがいいに決まっているんですけれども、その1日のために2460万円を公費として支出していくのかというのは、行政の中でもいろいろ議論はあるのかなと思っているんですけれども、今後の方向性で何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

今おっしゃられましたように、市民の方々がこの花火大会を楽しみにしておるとい

声もいただいておりますし、各企業様から協賛もいただいております、その協賛もここ数年はやや上がりぎみというような傾向もございます、それも含めて今のところこの花火大会を今後やめるといような議論はただいまございませんので、継続していきたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

四日市なんかは、周りを見ておっても、週末になるとボンボンボン音が聞こえて、民間でもいろいろやっておるわけですね。それで、あえてこの四日市でまたやらないあかんということは、これもいろいろ意見が分かれるところかなと思います。

民間の協賛金もふえてきているのであれば、この28年度決算でも協賛金で1874万円ほどあるわけですね。その分だけ縮小してでも民間に全てもうお任せして、規模を縮小しても民間にお任せするというのも一つありかなと思うし、大切な公費を経常的にこれからもかけていくのかどうかというのは、しっかり今後もその検証をしっかりしていただきたいなというふうに思いますので、そのあたりどうでしょうか。

○ 佐藤商工農水部長

今後の花火の大会をどうしていくのかということでございますけれども、この花火に関しましては、正確に何年か私も記憶、忘れたんですけれども、一旦やめるかという議論もあったことがございます。いろいろと議会の皆さんも含めましてご議論いただいた中で、やっぱりこれは続けるべきだということで、今現在も続いているという状況があったというのをまずご報告をさせていただきたいと思います。

それから、花火のほうですけれども、今のところ結構やっぱり皆さんには楽しんでいただいているというふうなことを私どもも実感はしております。ただ、今の花火をやっている会場の周辺環境を考えますと、これからまた霞4号幹線も通ってまいりますし、いろんな日本全国的に見ても、かなり会場としては厳しい条件の中でやっているという現実がございます。その中で、うまく皆さんにご迷惑をかけずにやっていけるような方法がどうなのかということは、やっぱり検証しながら考えていかないといけないと思っておりますので、そういった視点で頭に入れながら進めてまいりたいと思います。

○ 山口智也委員

私は何も全部やめてしまえと言っているのではなくて、民間に任せれるものなら規模を縮小してでも、公が公費をそこにつぎ込んで今の規模を続けるかどうかというのはやっぱりしっかり検証せなあかんもんで、そのあたりをしっかりと今後も検討してもらいたいなど重ねて申し上げたいと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

関連、谷口委員。

○ 谷口周司委員

私も山口委員の意見に本当に大賛成なんですけど、お金の集め方って、今本当に協賛金がふえてきているというのはいいことだと思うんですけど、なかなかこれから厳しいときもやって来るかなと思うんですけど、今いろんな自治体でクラウドファンディングとか、お金の集め方をいろいろ研究されているところもあろうかと思いますが、ぜひそういった他市のいい事例というのも研究していただいて、余りかかる、結構いろんなところからお金も集めやすいという、いろんな課題もあろうかと思うんですが、そういったクラウドファンディングを使って何とか続けていくような方向性というのもぜひ検討いただきたいなと思いますので、これは意見としてお願いをいたします。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

○ 竹野兼主委員

こういう部分のところで一つの提案された部分のところの意見って多分違うと思うんですよ。こういうの、議員間討議になるんかなと思うんですけど、自分としては2300万円というその金額、民間はお金を余分に上がってきておるという状況であれば、当然行政はより一層お金を出して、ほかのところの花火っていろいろありますよね。桑名の花火やいろんなところ、有名なところはそれだけで観光の一つの目玉としてやっているという状況、観光を進めていく四日市としたら、それ一つあるものを、今問題は出てくる、交通の問題とかというのはいろいろあるかもしれんけれども、そういう意味合いで夏の花火は四日市

と言われるような感じのそういう目玉になり得る素養を持った事業でもあるというところをやっぱりきちっと考えるというのは、私は議員の立場として考えるのは、より財源をふやしてでも、どこの花火よりも四日市の花火に行ってもよかったですねと、今なぜそれを言うかという、四日市の花火ってしょぼいねと言われているような状況なので、そここのところを費用対効果で2300万円と言うんじゃないで、それが何千万円になれば、それはもう本当に地域じゃなくて県外からも寄せられるような状況をつくるというのが観光を進めていこうとする自治体の姿ではないかなと思うので、そここのところも含めて、私自身はしっかりとした検討をしてもらいたいと、ちょっと意見は違うので、話をさせていただきました。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 山口智也委員

それが10年前、20年前やったら、そういう議論もありかと思いますが、今後自由に使えるパイというのはもう財政で決まっている中で、経常的にそれを今後も数千万単位でこれかかってくるということはしっかり見きわめて、民間に出せてもらえるんやったらそれをふやしていくという方向で考えていかんと、四日市が、じゃ、それに上乘せしてさらに上げていけという時代ではないかなと思っています。これは意見が平行線だと思いますが。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

いい感じで議員間討議になってきましたので、ぜひそれぞれ皆さんもこの件についてご意見出していただければと思います。

○ 竹野兼主委員

いろいろ考え方はあると思うんですけど、さっきも言うた交流人口がふえることによつての経済効果というのは大きなものがある。それが万単位という形になれば、当然大きなプラスにはなるんかなというふうに思うところもあるので、これはなかなかそうふやせよという部分ではないけど、そういうような思いもあるということと、効果の部分のどこ

ろでは、考えられるけれども、それに付随する先ほど部長が言われたみたいな交通麻痺みたいなことが起こったときに大きなマイナスのところもあるんだろうなど。

ただ、思いとしては、市民からしたら、四日市の花火に行って本当に素晴らしいで見に来てくれるといいのになと思うような花火やったらいいなという思いがあったというだけです。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

小林委員、ぜひ議員間討議、活発にやっていただけたらと思います。

○ 小林博次委員

基本的に民間でできるものは市はやったらいかん。本当の迎え水で最初やるのはいいけど、あと、これ続けていくというと、例えば桑名の花火とスターマイン一発比べると、四日市が10万円で、桑名が5万円やわね。だから、1個1個のそんな検討はしたことないわけやろう。

だから、そういうものも検討したり、場所はあれで本当に続けられるのか、問題あらへんというのが個人的には思っているんやけど、やっぱりいろんなことを考えて、もし観光でというのやったら、例えばこの前もテレビで宣伝されていたけどスペインの花火師、あれ見ておったら素晴らしい花火がある。そういうものをたまたま四日市で、これ1回だけちょっと呼んでこようかというんやったら公費を使うということもあり得ると思うけど、やっぱり基本的には民間で組み立ててやれるという条件を持っておるね。

寄附が集まらんというのは、建設事業者の首絞め過ぎたから、失業対策事業みたいな施策を持っておったのに、あとは生活保護とかそっちで結局金がかかったわけやわな。だから、総合的にやっぱり寄附でも気持ちよく出せるようなまちにせんとあかんわけやから、そんなことなんかも多角的に考えてもらう。観光・シティプロモーション課というのをつくった以上はやっぱりもうちょっと多角的に考えてやってもらいたい。

基本的には、繰り返すけど、民間でもやっておるようなことを市は金を出さんと、そういうようなことを基本に、あとは寄附いただいております人たちが気持ちよく寄附を出せるような施策は何なんということまで考えてやってくれると続いていくかなってこんなふうにするので、あんたのところの検討範疇を超えるかもわからんけど、全庁的にもやっぱり検

討してもらいたいなというのを要望しておく。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

やっぱりいろんな花火に対しての思い入れはあると思うんですけど、夏の花火でこれから1番とっていこうというのはかなりハードルが高いと思うんです。もう今どこでもやっておることやし、全国見ればいろいろあるので、それで花火で人を集めようって、これからお金を使っていこうというもし考えがあるのであれば、夏じゃなくて冬にすとか、これ、案ですよ。案というか、秋とか、夏を外すとか、ほかはまだやっていないこと、知恵を絞って違う形で一番最初にやることで人が集まるとか、そういったところをぜひ考えていただかないと、今から夏の花火で1番とるのはもうかなりハードルが高いと思うので、もし人を集める花火でこれからも継続していくというのであれば、ぜひそういった知恵を出して時期を変えるであるとか、そういったことをぜひ考えていただきたいなと思いますので、そこも意見としてお願いします。

○ 石川善己委員長

意見として。

他にございますか。

○ 森川 慎副委員長

参戦します。

私も山口さんの言うておることがやっぱり正しいのかなと思います。公費でやるには、やっぱり市民から見てもちょっと残念な規模かなというのもあるし、この2000万円払って、果たしてそれだけの対価に見合うような経済効果なり、まちに貢献ができていかなというのにはちょっと私も個人的には疑問に思います。

竹野さんの言うように、本当に四日市を誇るそういう花火大会にするというのも一つの手ではあると思いますが、そこはもうやっぱり時代が変わっておるでなかなか難しいんじゃないかなということもありますし、これだけ意見が出たので、一回その辺も含めて行

政のほうには存続も含めてもう一回根本的に議論していただきたいというのが思いですので、ぜひお願いしたいと思います。ちょっとだけ意見。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ほかございますか。

非常に委員長としましては、いい感じで議員間討議ができたのかなとうれしく思っています。

花火大会、本当に今いろんな意見が出たように両論あると思います。まずは両論を聞いていただいて、しっかりとどういう方向性を出していくかということの説明ができる論理構築の上で方向性を出していただくことが大事かなと思います。

私もどっちがいいのかなというのは、正直判断しかねるところがあるんです。やるんやったら、やっぱり本当に東海で1番ぐらいとれるような花火大会をやって目玉にするというのも一つの考え方だとは思いますが、どうも聞いたところによりますと、四日市の花火は会場の制限上コンビナートがあるので、余り大きな花火が上げられないという話を聞いています。ということであれば、大きさを勝負すること、見ばえのいい花火で勝負するというのはちょっと難しい点なのかなというふうに思うんです。

そうしたときに、よそがやっていない視点で同じ花火を継続するにしてもやっていくという谷口委員の意見もおもしろいと思いますし、身の丈に合わせてやっていくという山口委員の意見もごもっともなところかなと思います。

派生するいろんな諸問題の課題も検討しながら、市の方向性として何がいいのか、どういうパターンができるのか、よそがやっていない方向性があるのであれば、どういう方向性を打ち出していける可能性が四日市ならあるのかというところをちょっと今回これだけいろんな意見が出ましたので、花火大会に向けて少し庁内議論をしていただけるとありがたいなというところで私の意見にさせていただければと思います。

伊藤嗣也委員、おみえにならんとところでちょっと話をさせてもらったんですが、花火大会につきましてもしご意見ございましたら、よろしいですか。

では、花火についてはこの程度にさせていただきます。

あと、その他質疑ございましたら。

○ 森川 慎副委員長

クルーズ船の客船の誘致について伺いたいんですけど、28年度、どんなふうな取り組みとかされましたか伺いたい。

149ページ、コンベンション機能推進事業費補助金と出て、客船誘致協議会とかに補助されているのかなというふうに聞いているんですが、していない。

(発言する者あり)

○ 森川 慎副委員長

誘致に向けてって全然全くやっていないですか、28年度、ごめんなさい、ちょっと聞いてこいと言われたものであれなんですけど、済みません。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

済みません、コンベンションのところと客船誘致とは全く関係ございません。お客様誘致に関する経費といたしましては、主要施策概要報告書の紙でいくと142ページの一番下の負担金で四日市港客船誘致協議会へ20万円支出している、その中で協議会がさまざまな事業をしているというような状況でございます。

○ 森川 慎副委員長

客船の誘致協議会で、四日市市としてどんなふうに考えているんですかね。クルーズ船、来てもらうのは予定はしていますけど、その後、観光なり、また観光の話にちょっと戻ってしまいますけど、どんなふうにしていきたいな、何かそういった青写真なり、イメージがあれば聞きたいです。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

これまでも日本の客船というのは入ってきておりまして、そのたびに歓迎のイベントとかやっておるわけですがけれども、来年度以降、外国客船が入ってきたときには、――まだ来年の場合は、乗船客の方はほとんど日本人ということと聞いておるんですが――この先、外国人もふえてくる中で、基本的にはオプションルツアーで伊勢志摩方面であったりとか、市外のほうに出ていくコースが設定されると思うんですが、それに乗らない方というの

もある程度人数としていらっしゃるというふうに聞いておりますので、そういった方々を1日の中でどう市内の中に足を運んでいただけるのか、市のいろんな先ほども出ていましたが観光的な施設、例えばポートビルもそうですし、四日市公害と環境未来館もそうですし、博物館等々、あと、萬古の関係もそうですし、そういったところに足を運んでいただいて、体験なり実感をしていただけるようなことをルートとして考えていければいいのかなというふうに思っております。

○ 森川 慎副委員長

ありがとうございます。

四日市の中ではそうですけど、例えば桑名の石取祭とか鯨船があつたりとか、こういったところで広域的に観光、——先ほどの水沢の話じゃないですけど——北勢とかそういうくくりで視点を持つ。例えば東北なんかのクルーズだと、お祭り全部ひっくるめたクルーズがあつたりするという事なんですけど、そういった視点とか考えるというのはどうですか。ほかの市町と協力しながら、ともに観光でお金を使ってもらうような仕組みをつかっていこうとか、そのあたりの考え方。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

当然四日市の市内だけでは、乗船客の方も残られる方も回るといのは時間が余るという部分はありますし、魅力という部分では少し落ちる部分も確かにあるとは思いますが、今具体的にまだ動き出してはおりませんが、北勢地域の中で桑名とか、そのあたりと連携してどういった桑名の持っている施設にどう誘導していくかというようなことも今後課題としてあるのかなというふうには思っております。

○ 森川 慎副委員長

まだ余り考えてもらっていないというのがよくわかりましたので、ぜひぜひ広い視点を持っていただいて、伊勢とか行ってしまうのはしようがないと思うんですけど、どうやってして四日市からスタートで四日市に戻ってきってもらうこの区間で儲けていこうとか、発信していこうかというところが勝負だと思いますので、ぜひお願いしたいと思いますので、ありがとうございます。終わります。

○ 石川善己委員長

どこからですか。

じゃ、谷口委員。

○ 谷口周司委員

済みません、少しだけお願いします。

先ほど広域でという話があったと思うんですけど、四日市港には着くんでしょけど、やっぱり行き先というのは、それこそ伊勢志摩であったり、鈴鹿であったり、桑名であったりと広域にこれわたっていくかなと想像されますので、やはりせっかく四日市に来て、経済効果をもたらすのは他の地域というのであれば、おもてなしイベントが四日市だけの活動になっていくよりは、おもてなしイベント自身もやはり広域である程度持ち回りじゃないですけど、年間たくさんのクルーズが来るようになると、四日市だけでおもてなしイベントだけ回していくというのは本当に大変になってこようかと思うので、ぜひそういったところも広域で桑名も鈴鹿も伊勢も巻き込んでおもてなしイベントというのをぜひやっていただきたいなと思うのと、あと、四日市の観光施設に足を向かせるということもあったんですけど、これ、実際ツアーとかをいろいろ組んでいくのはツアー会社が組んでいくかと思うんですけど、その辺と四日市とのやりとりというのは可能なんですか。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

まず一つ目、おもてなしの部分につきましては、県全体の中で、客船誘致協議会の中には県も当然組織として入っておりますので、例えば外国の方ですと、伊賀忍者がすごく興味があるというふうなお話も聞いておりますので、そういったところの歓迎という部分もあるかとは思いますが。

それから、ツアーにつきましては、全て客船誘致は客船誘致協議会で活動しておりますので、誘致協議会のほうからツアー会社のほうなり船会社のほうに要望を出して、こういうルートがあるんだけどもどうでしょうかということは今でもやっていると思いますので、今後もやっていきたいと思えます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

ほかの港で新しく大型客船が来たところの港に視察とかも行かせてもらおうと、やはりなかなかツアー会社との連携もうまくいかずに、どんどん無料の施設ばかり行かれて、なかなか地域にお金を落としていただけないというのも聞きますので、四日市にチャンスがあるとしたら、やっぱり船員であるだとか四日市港にとどまる人、こういう人たちをぜひターゲットに当てて、先ほどのW i F i 整備もそうだと思うんですけど、ぜひそういったところの環境整備は整えていただきたいと思いますので、意見として要望しておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

○ 小林博次委員

関連して。

観光ってどこかあると聞くと、一覧表でくれるのやけど、我々見せてもらおうとわからんやつも入っておるけど、外国の人とかほかの地域の人には知らんわけやわな。すると、観光というのはパッケージかコースか、こういうのを組んで、A、B、Cコース、こういうのありますよ。そこへ行ったら、この前りんくう大橋に行くと思所がないやないかと、すると便所をつくる。何か食べ物ないのと言ったら全然売っていない。せめてジュースの一本ないとあかんよと。それから、土産物、五、六百円の何か四日市としてのないの、そういうことまで行かんのごみだけ捨てられる、交通渋滞。さっきの花火やないけど。だから、そこまでここをコース組みをして、年中回る土産物もある、それから、食事ができる、それから、桑名とかさっき出ておったけど、あるいは忍者とか、あの忍者も観光指導しているのは四日市の人やで、だから、四日市でできやんことはないわけ、そこへ行かんでも。だから、そういうコースを組んでいく、これで売らんとなかなか難しいと思うんやわな。

だから、その辺、観光の話に戻ったけど、クルーズ船を迎え入れるに当たっての話やけど、ちょっと考え方があったら聞かせてもらいたい。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

おっしゃられるように一つのパッケージというか周遊コースができると、もうそれが定番というか口コミで広がって、四日市に行けばこういうところがあるということが相乗効果で出てくると思いますので、現在のところおっしゃられるようにそういったコースとい

うのはなかなかつくり切れてはいるものですが、こういった外国客船を機に今後検討させていただきたいと思っております。

○ 小林博次委員

四日市にもありきたりの観光資源と違って、例えば歴史的な事実があるのかどうかわからんけど、思案橋、日本の三大橋の中の一つ、あと残り二つは四国のはりまや橋、——ただ、下に川が流れておらんから、橋と言われてもちょっと困るんやけど——何かそんなことがある。

それから、800年前にお茶とか宗教というのは、それ以前は偉いさんしかなかった。庶民はお茶もないし、宗教もなかったわけ。それが親鸞聖人とか日蓮聖人とか偉い高僧が出てきて、お茶が庶民のものになり、宗教が庶民のものになった。そのときに四日市でつくられたお茶が京都もしくは奈良に送られておったわけね、水沢のお茶が。そこへ東海自然歩道までをくっつけるとこまで行ったわけや。観光に使うという視点がないわけやわな。

だから、そういう隠れた古い財産、あそこは水路があるね、古い水路が。全部今は道路をつくって壊していってあるけど、こういうのはきちっと保存していくと十分な観光資源になる。むしろそういうところを歩いてみるほうが外国人観光客、最近では喜んでるので。それから、あと、伊勢から北陸のほうを向いていく昇龍道に、四日市も通り道なのに観光ルートとして接続されていない。ここ、そうやにということが書いてあればつながっていくわけや。だから、もうちょっと全体の流れも見きわめて参入する。それをクルーズで来ていただいた人に案内して、もうちょっと行きたかったかなということになるとリピートしてくる。船と違って今度はセントレアから来てくれるかわからん。そのときにセントレアからこうやって来たらここへ行けるよというルートがあると使ってくれる。ルートがないとわからん。何年観光受け入れてもだめ。

だから、そんなことがあるので、これは要望にさせていただきます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで。

○ 伊藤嗣也委員

私も外国人の方そんなに友達多くないですけど、日本に来られたときに実はどこへ案内

しようと思って、その人は正直カジノが好きな方でしたので、四日市競輪を案内したんです。そうしたら、車券の買い方を私知らなくて、だけど、教えてもらって、物すごく喜ばれたんです。世界って自転車がすごいですね。自転車にすごく興味を持たれて、フェンスにしがみついて自転車を見て、それをまた買えると。1着、2着とかいろんな、ということで物すごく喜ばれたんです。帰られるときに何が一番よかったと聞いたら、この競輪が一番よかったと言って帰られたんです。

私、意外やったんです。港があって、競輪場がすぐ近くにある、これ、観光にいいんじゃないかなと思ったんですけど、競輪ではないんですけど、観光の観点でその辺はどうでしょうか。私は実感したんです。

○ 山川観光・シティプロモーション課長

委員おっしゃられたように、特に中国系の富裕層の方には競輪が人気があるということも以前からお聞きしておりますので、場所的にも近いということもございますので、それは一つの選択肢としてまた協議会の中で提案もさせていただきたいなと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

一度ご検討はしていただく価値はあるのかなと。

それから、そのときに言葉とかそういう問題も出てくる可能性がありますので、例えばいろんな言葉で車券の購入の仕方が書いてあるようなマニュアルでもあれば、車券の購入や払い戻しもスムーズに行くかな、そういうのをつくっておいていただいて、体験していただいて、一ついろんな意味でいいんじゃないかなと思うので、ちょっとご提案させていただきますのでよろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

関連。

○ 森川 慎副委員長

本当に今言っていたのは、僕が思っておって、余り表向きは言っていないですけど、四日市競輪のロケーションというのはすばらしいと思うんです。観光で四日市に、もう正直、ないということをもっと認めてからいろいろ始めていってほしいなと思います。

いろいろもみじ谷とかあるけど、ほかのところに行ったらもっとすごいもみじ谷みたいなのはあるんですよ。それを求めてわざわざ人は来ないとやっぱり思う。

四日市で何が売るかという、今言っていた競輪場なんか、例えば四日市シティロードレース大会がありましたけど、あんなをあの競輪場を発着にして港の中をばっと走るとか、よそのところにはないものがあるんですよ、私たち気づかなくて、日常の中にそういうのがたくさんあるので、ぜひアンテナを張ってもらって、本当に工場夜景を見てもらうだけで終わってしまっただけではあかへんで、そういうセットで、——昔からあそこ、マラソン大会したらおもしろいなと僕個人的には思っておるんですけど——本当にそういうグリーンツーリズムを言ってもらったし、スポーツツーリズムもそうですし、どこそこからお金かけて来て、そこでやってみたいな、体験してみたいなというのが今求められておる観光の姿やと僕は思っておって、これを見てもらうとか、これを食べてもらうとか、それではやっぱり四日市では絶対に私は勝てないと思っておりますから、——ちょっとこれ意見、議員間討議に含めたような意見ですけど——ぜひそういった視点も持っていて、いろんな、今マラソンたまたま出しましたけど、例えばいろんな名産を食べながらスイーツマラソンとか、果物を食べながらのマラソンとか、東北の方なんかやっていると、そこに本当に何千人と人が来るんです。そういうアイデアからつくっていくと、なかなか四日市を、観光をつくってもらってどうしようって悩んでおるんやったら、そういうところからまず一回検討していただきたいというのが思いですので、意見です。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。わかりました。

じゃ、ついでにちょっと一つ観光で、個人的な趣味で言わせていただきたいです。

四日市港って、せっかくゴジラが上陸してきているので、ゴジラ上陸の地で足跡か何かモニュメントをつくってゴジラミュージアム、小さいやつでもいいでつくれんかなというのが私以前から思っています。もう完全に個人的な要望を含めて、ゴジラを絡めて事業展開ができないかなというのが一つ思っていますので。

今の若い人たちって映画でゴジラが四日市港から上陸してきたことを知らない人が多いんです。だけど、僕らからちょっと下ぐらいまでというのは、映画でゴジラが四日市港から上がってきたというのを知っていて、ここへゴジラが上がってきたよという的なもので何かできたらなって、そんなむちゃくちゃ金をかけるような時代ではないので、とんでも

ないものをつくれとは思いませんけど、何かゴジラと絡めた展開ができるとおもしろいかなという、これも私の個人的な趣味も含めて、一言これだけ提案をしておきたいなと思います。

その他、ご質疑ございませんでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑もないようですので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に入らせていただきたいと思います。

討論ございましたら挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

特段討論もないようですので、これより分科会としての採決をとらせていただきたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かにつきましては、採決の後に諮らせていただきますのでよろしく願いをいたします。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認めます。本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、

第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

すれでは、理事者の入れかえがありますので、休憩時間をとらせていただいて、30分再開とさせていただきます。

商工及び観光・シティプロモーション課の審査についてはこれで終了となりますが、かなり活発な意見、議員間討議を含めて出ました。そういった中で交流人口を含めた観光の具体的なところの意見、考え方というのをかなり出ていたと思います、花火大会も含めて。そういったところをしっかりとまた来年度に向けて部内での議論重ねていただきながら、しっかりとした方向性を出していただくことを期待して、決算認定とさせていただきますので、お願いします。ありがとうございました。

14 : 18 休憩

14 : 30 再開

○ 石川善己委員長

それでは、分科会を再開いたします。

これより、商工農水部中、農水振興課、農業委員会所管部分についての決算審査を行います。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第13款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

特別会計

食肉センター食肉市場特別会計

三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計

議案第11号 平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について

○ 石川善己委員長

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計並びに議案第11号平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

資料のほうは、これまでの商工、観光・シティプロモーション課の追加資料と同じところの続きで、タブレットでは66分の29ページからになります。よろしいでしょうか。紙のほうで下に24ページというふうに印刷してあるページがあります。タブレットでは30枚目がそれになります。そこからが農水振興課の追加資料です。よろしいですか。

では、まず最初に、担い手農家育成支援事業ということで、新規就農者の状況、国の青年就農給付金を受けている人たちの詳しい内容をということでの資料でした。

こちらの表が28年度の青年就農給付金の対象になった方の内訳です。地区というのは住所地ではなくて圃場、畑のある地区です。ここは就農地になります。前職として会社員、自営業等がありますけれども、会社員（農業関係）とあるのは、これは農業法人等に就職されていた方ということです。年齢はことしの3月31日時点で経営開始時期、それから、営農作目、給付状況はごらんのとおりです。

一番右の欄に新規就農者支援事業費補助金活用の有無とあります。これは下の新規就農

者補助事業を使われた方で、丸印のついた方お二人が活用していただいております。

それから、その下ですけれども、特に企業等が予算にする場合においてですけれども、市の支援制度はどのように集中しているのかということでした。新規就農者も企業参入も一緒なんですけれども、新たに農業を始める人に対するその助成制度の周知方法は、そちらの下の丸で二つ書きましたように、新規就農者支援事業費補助金、それから、企業等農業参入支援事業費補助金、いずれも市のホームページとか農業委員会だより、それから、三重県の新規就農、新規参入の支援をする場所であります三重県農林水産支援センター、こちらのホームページ、それから、昨年度は全国農業新聞にも一部載せていただきました。こういったところを通じて周知をしています。

それから、個人の新規就農者に関しては、それ以外に全国農業会議所の就農支援情報、それから、三重県がガイドブックをつくっていますので、このあたりにも掲載していただいているという状況です。

それから、その下は企業の農業参入とか新規就農の場合の相談体制はどのようになっているかということでした。企業の場合でも個人でも、まず、ご相談をいただくのは農水振興課ということになります。農水振興課が窓口になるんですけれども、その内容によって、例えば研修とか営農とか作目に関することであれば、農水振興課と県の農業改良普及センターが一緒になって対応します。それから、農地などに関することであれば、農業委員会事務局と一緒にやって対応するという事で連携をするようにしています。また、逆に、市ではなく、県のほうに相談があった場合も、四日市が就農先、希望先ということであれば、四日市市のほうにご連絡いただけて、一緒に動くようにしているというふうな体制をとっています。

それから、次のページに行ってください乳牛育成事業についての資料です。

こちらの事業の内容は、優良な乳牛を育成するとともに、酪農経営の安定合理化を図るということを目的で実施しているもので、補助の内容としましては、育成に係る飼料代、光熱水費、衛生費など預託牛育成に関する経費に対して2分の1以内の補助率となっています。補助対象者は四日市酪農業協同組合です。28年度の決算額は100万円でした。

市内の酪農家、どれくらいあるかというのが4番のところにありますけれども、市内の酪農家は1戸、飼養頭数は25頭になっています。こちらの預託事業は水沢町にあるふれあい牧場でやっているわけなんですけれども、それらでの預託頭数が5番目の表にあるとおりです。例えば4月のところを見ていただきますと、4月が42頭の牛を預かって、うち市

内農家の牛が8頭だったというふうに見てください。4月から3月まで28年度の年間でいきますと、延べ551頭の牛を預かって、うち市内農家は111頭でした。

この事業は、一番下にあります7番の仕組みのところにありますように酪農家から育成牛、これは生まれたばかりの牛なんですけれども、それをふれあい牧場のほうで預かって、このときに酪農家は一定の預託料を払うことになります。妊娠牛として酪農家に返すという事業で、そこに市から補助金を出しているというものです。

6番のところは酪農経営の合理化についてということでもとめましたけど、今申し上げたように酪農家で生まれた牛、大体1カ月ぐらいですけれども、それを預かって育成して、種つけをして、分娩直前、大体22カ月ぐらいになるんですが、農家に返します。酪農家にとっては、子牛を育成する部分というのは搾乳ができるわけではありませんので、収入にならないこの部分を外部に委託することによって、育成に係る労働が軽減されます。その部分の労働力を搾乳管理のほうに注力することができることになって経営の合理化を図ることができるというふうな目的で行っているものになります。

それから、次のページは、市単土地改良事業における農道舗装についてです。

こちら、市単土地改良工事というのは、取水施設とか農地とか、それから、農道とかの農業基の整備・維持を行う市の事業で、実施に当たっては受益者負担の原則から、全体工事費の10%を地元負担としていただいております。こちらは毎年11月ごろに地元要望が出されますので、それに基づいて現地調査をして、2月に各地区からヒアリングをして、その内容を判定して、翌5月末、春に地元のほうに回答させていただいて、事業をやっているというものです。

資料請求の中には農道舗装とか農業改良事業とするときの採択基準とかというものがあるかということだったんですけれども、明文化されたような採択基準、ガイドラインというものがあるわけではなくて、そこに書きましたようなことを判定基準としながら決定します。

まずは各自治会からの要望順位、それから、緊急性、重要性というところがあるんですけれども、こちらは取水施設関係、こちらは生産に直結していきますので、井堰とかポンプとか水路などの取水施設に関することは緊急性、重要性も高いという判断をしています。それから、農地等の補修などに係る圃場の部分、それから、農道というふうなことで判断しています。

同じ農道でも、4番にあります受益者数とあるように、その使用料、使用頻度が高いも

のほど優先をするという形で採択のほうを決めて進めております。

それから、次のページ、こちらが最後ですけど、沿岸漁業振興事業の種苗放流に関することです。市内では去年もガザミとヨシエビの放流をしていましたけれども、その種苗の移動とか効果とかということでした。

2番のところに過去3カ年の種苗放流実績を載せました。26から28年度の3カ年でガザミとヨシエビを放流しています。27年はアサリのほうの放流もしました。ヨシエビというのは、右の写真がありますように、比較的小型のエビになります。ガザミはワタリガニのことになります。

四日市市漁協では員弁川河口に放流しているんですけども、3番のところに県内の他市町における種苗放流実績として、ヨシエビに関しては鈴鹿市と伊勢市が四日市以外にやっております。いずれもそれぞれの市の河口付近に放流しているということです。それから、伊勢湾の反対側になります愛知県のほうでは、木曾三川の河口付近に28年度は300万尾の放流をしたということです。

このヨシエビなんですけれども、どういったところに生息しているか三重県のほうで調査をしております、4番のところにありますように、体長50から75mmの天然稚エビが木曾三川の河口付近で確認されるということから、自然にはこの辺で繁殖しているだろうということを推測されています。このあたりもあって、愛知県のほうでもこの付近に種苗放流をしているということです。このエビはその後、生育するに従って、主にヨシエビのとれる主漁場になります水深10m程度の沖合3から6kmあたりに拡散していくということだそうです。

ヨシエビは汽水域で生息する生物のようで、クルマエビとかはどうも外湾のほうに出ていくようなんですけれども、比較的ヨシエビは育ったところの河口付近にとどまるという特徴があるそうです。

5番のところに参考に書きましたけれども、三重県内の種苗放流に関しましては、三重県水産振興事業団が各漁協から要望を取りまとめて計画的に種苗生産を行って、各地で行う漁協がする種苗放流事業の支援をしています。

最初にちょっと申し上げましたけど、27年度、アサリの種苗放流もしていたんですけども、アサリのほうが最近なかなかうまく育たないということもあって、三重県のほうでは、アサリの母貝が育つ場所となる干潟造成というのをやっております、吉崎海岸沖に平成33年度の完成を目標にやっております。こちらができてくると、またアサリ放流など

と組み合わせてアサリ資源の回復にも努めていきたいと思っています。

追加資料の説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

資料の説明はお聞き及びのとおりです。

まずは追加資料に対する質疑を受けたいと思います。

ご質疑ございます方は挙手にてお願いいたします。

○ 小林博次委員

種苗放流、豊かな海づくり事業で、資料ありがとうございます。伊勢湾全体で取り組んでいるということで、できるだけ毎回、手のかかってもこういう資料づくりでお願いしたいと思います。

この中で、例えばアサリがなくなったんやけど、伊勢湾内7カ所ぐらいで国交省が伊勢湾をよみがえらせる、そういう事業の一環として取り組んでいると思うんやけど、その事業の一つが県事業として吉崎海岸でアサリが生息するように干潟をつくると、こういうことに取り組みますということで理解していいの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

干潟造成に関しては、県の事業として取り組んでいるというふうに聞いています。

○ 小林博次委員

県の事業でさっき報告があった、それはそれでそうなんやけど、国の事業を受けて、さっきのクルーズ船みたいに四日市の事業かと思ったら県の事業で外国船の誘致という、そういうことやったんやけど、同じことやろう、これも。

それで、アサリの放流がきちっといくと、今下水の処理で高度化処理やっておるんやけど、幾ら高度化しても、伊勢湾の中そのものがきれいにならん。これは報告として出ていると思うんやわね。それをきれいにするために、アサリというのは硝化バクテリアというバクテリアを生み出すんやけど、これは例えば小さいたらいに海で小魚を持ってきて、そこで生かしておく酸素がなくなると死ぬけど、酸素だけ入れてやると、これも白くアン

モニアで濁ってくるわけね。アサリ 1 匹入れておくと、水を浄化してしまう。それぐらい浄化能力がある。だから、干潟の砂と乾いた砂でも、これも入れてやるとすっときれいになる。

干潟の砂とアサリ、同じような浄化能力があるので、だから、四日市としては、それをとって漁業でという観点やけど、そうでない、伊勢湾をきれいにするという観点からいっても、やっぱりこういう事業というのはどうしても必要なんと違うかなと、こう思うておるわけね。

この前も国のほうがコンブの生育実験やりましたよ。冬場に 3 カ月で 3 m にコンブが生育して、次、どこかへつながっていくのかと思ったら全然つながらずに、ちぎれて浮くと船のスクリューに巻きついたらあかんからと、何やわけのわからん話につながっていったけど、伊勢湾はそれぐらいもう栄養が多過ぎて死にかかっているわけやから、そういう栄養で育つようなものが入れるとよみがえった巨大な生けすになるんやな。津波の心配はあるけど、何百年も使えるわけやね。だから、そういう使い方をしながら、できたらお金に結びつけて。

ちょっと心配したのは、四日市が入れて、ほかの市でとっとらへんのかなと。これ心配しておったけど、そこらじゅうで入れているということやから、これはもう余りそういう心配はない。

あとは、ずっと以前の、今回はわからんが、種苗でクルマエビが 100 万匹くらい放流したのかな。110 t ぐらいの水揚げがあったというふうに前聞いたことがあるんやけど、それが全部金になるので、問題は、一般の流通と違って漁業者に任せて、そこでとれたものを朝市なり、そういう欲の深い結びつきになると、若い世代の人たちももうかるから参入してくる。複雑な流通経路で非常に安くたたかれて買われておるけど、直販みたいな格好になると非常に高く売れる。そうすると生計が立つしという、そういう結びつきの指導はないんかいなということがこの質問なんよ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

放流したものが最終的には漁獲されて、猟師さんの経営が潤うというのが一番いいんですけども、最近漁獲量がなかなか安定しないということもあって、――資源を回復して右肩上がりで――少なくとも安定して漁獲できればいいんですけども、なかなかそれが結びついていないというのはおっしゃるとおりです。

原因はなかなか難しいんですけども、今言われた富栄養化というのもあると思いますし、伊勢湾の真ん中に貧酸素塊という余り酸素がない塊ができてきて、なかなか生物が住みにくい環境になっているということがありますので、今言われたアサリというのは確かに浄化作用が強いと聞きます。それから、藻場をつくるというようなことも大事だと思いますので、県のほうではいろんな調査をしていると思いますが、そこら辺の情報というのはまめにとるようにして、猟師さんのほうにも伝えていくように努力したいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 伊藤嗣也委員

乳牛育成事業のことを聞きたいんですが、先ほど質問のありましたふれあい牧場のところなんですが、市内の酪農家の数と頭数ですけども、乳牛を飼っているところが市内で1戸で25頭しかいないわけですね。それでふれあい牧場で預かっている数が4月で42頭で、うち市内の農家、先ほどの1戸25頭のうちの8頭になるのかなと思うんですけど、42から8引いた34頭は、これ、どこの牛になるんでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ほとんど鈴鹿市の四日市酪農組合員の方の牛が大半です。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、残り34頭は全て鈴鹿市という理解でよろしいですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一部県外の牛も預かっているというふうに聞いています。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

それで、ちょっと市内業者が少ないわけですね。その辺は、先ほどから観光とかいろん

な意味で大事なところなんだというお話が出ているわけなんですけど、少しさみしいなと思うんですね。

それで、もう少し——市内の酪農家がふえるのは難しいかもしれないんですけど——市の施設で市として頑張っておるんやったら、例えば酪農があかんなら、肉牛はどうなんでしょう。もう少し市としてもメリット、——今聞いたらほとんどが市外とか県外の牛さんやもんで——どうなのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

これ、乳牛育成事業なので、対象はどうしても酪農家になるんですけども、確かにここで例えば肉牛の子牛を育てることが可能かどうかとなると、全く無理ではないと思うんですけども、多分飼料の与え方とか、あるいは若干飼育する環境も違ったりするので、今のままではちょっと難しいかもしれません。

○ 伊藤嗣也委員

乳牛の育成事業で、済みません、肉牛のことを聞いた私が悪いかもしれませんが、四日市は当然屠畜場があるわけでございますので、これ決算やもんで、一度将来的に結構でございますので、もう少し四日市にメリットあるというか、ここでもう少し前向きに考えていただきたいと思うんですけども、検討してもらう余地はあるのか、その辺どうでしょう。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

例えば今言ったように1戸しか酪農家さんがみえないですし、今後その預託事業というのがどんどん減っていくようであれば、おっしゃられたように、牧場で牛を飼うということがなくなっていく可能性があります。ただ、言われたように、ふれあい牧場はもう既に水沢で大きな観光資源として市民の方、それから、市外の方も来ていただいていますので、例えばあそこを維持する意味で乳牛育成事業というものが難しいという場合であれば、そういうふうな子牛を育てることも考えて牧場としての維持というのは検討すべき段階もあるかもしれません。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。要は観光資源といいますか、一つのベルトゾーンとして複数のそういう施設としての捉え方で大事な施設かなと思いますので、一ついろんな場でご検討をいただいて、少しでも人が来るようにしていただければと思うんですが、お願いします。

それで、土曜日か日曜日に行くとソフトクリームかなんかやっていますけど、これは全くこの事業とは違うんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ふれあい牧場ではソフトクリームの販売とか、あと搾乳体験、バターづくり体験をしています。あれはふれあい事業ということで指定管理で四日市市がお願いしている部分です。その他に施設の維持管理をお願いします。

育成事業は、今申し上げたように酪農家さんから預かって返すという部分ですので、厳密には区別しています。

○ 伊藤嗣也委員

濟みません、ちょっと別でした。知りませんでしたので、ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

関連。

○ 小林博次委員

わからんで教えてください。

これ、牛って3年ぐらいかかるの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

乳牛育成事業で育成牛で飼うのは大体2年弱です。

○ 小林博次委員

いやいや、22カ月って答弁があったやろ。だけど、普通産まれてから肉になるまでは3年ぐらいかかるんだろ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

肉牛の場合はそうです。今申し上げたのは酪農やったもので、私そのように申し上げました。

○ 小林博次委員

酪農でわからんからちょっとそうやって聞いたんやけど、もう一つわからんから教えてほしいんやけど、今、肉だけ培養して3カ月ぐらいでミンチにして売っているやね。

○ 石川善己委員長

わからんなら誰もわからんと思う。

○ 小林博次委員

いやいや、わからんから聞いておるのやけども、わかったら聞かへんよ。

だから、そんなことが、これテレビでやっていたから、ハンバーグがなんかつくっておったから、こういうやり方でできるんなら、わざわざ3年もかけて牛に育てて肉にせんでも金になるかなと。だから、TPPは締結せんということやけど、やがて何らかの貿易協定がそこらじゅう結ばれると、やっぱり生き残りを考えていかんならんよね。そんなときに全く新しい技術があるのやったら導入して、——肉が乳を出すということはないんで、この話とは関係ないんやけど——そんなことちょっとわからんから質問した。そんなこと聞いていなかったらまた調べて、そういうことでもできる。

○ 石川善己委員長

わからんならわからんので、ちょっと調査しますかなんかと言うておかんとあかんに。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

済みません、今の肉の場合のことはちょっと私ども知りませんでしたので、また情報を仕入れるようにしておきます。

○ 小林博次委員

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 山口智也委員

24ページの資料、ありがとうございました。

担い手農家育成支援事業についてお聞きしたいと思います。今年度、これ、次世代農家育成事業として実施をされておりました、もうかる農業を育成するために次世代の担い手をふやすことが大事と、そのために周知を強化して、底上げが重要だなということの観点で質問させていただきたい。まず、ここの資料の1番と2番で大きく分かれておまして、1番の新規就農者青年就農給付金というのはこれ国の事業で、2番のほうの企業のと、あと就農者支援は市単の事業ということで理解しています。市単のほうの周知方法というのはご説明いただいたんですけども、まず、その上の青年就農給付金のほうの国の事業のほうの周知方法についてはどのようにされているのかを確認させていただきたい。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

青年就農給付金としての周知というのは余りやっておりません。就農者の相談を受けた場合にこういう給付金制度がありますよ、こういう条件がありますよというのは必ず申し上げるようにしていますけれども、市のほうから国保事業を特定多数に周知しているという事はやっておりません。

○ 山口智也委員

平成28年度は2人のみということで、これまでの平成二十二、三年ぐらいからの積み重ねで今大体12人ぐらいということなんですけれども、今、AからLまでの対象者を上げていただきましたけれども、他都市に比べまして四日市市の人口比率でいうと、この対象者の数というのは、他都市に比べて多いのか少ないのかというのは把握されていますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

他都市での人口比率というのは、調べたことはないです。

○ 山口智也委員

またその辺も把握してもらっていただきたいなと思うんですけれども、その市単の事業も国のその事業についても、説明を受けた限り、周知方法がそれほど積極的でないというか、平成29年度と比較しましても、新規の就農者を拡充していこうという方向性がちょっと感じ取れないというところがありまして、行政としては今後どのように広く周知をして、新規の就農者をさまざまな事業を拡充していこうというお考えなのか、その方向性をちょっと確認したいのですが。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今申し上げた周知方法以外に、例えば具体的にこういうところで打っていきますというのはちょっと今はないんですけれども、ただ、三重県のほうでも就農フェアを開催したり、そういうところはやっております。過去にも一応四日市市の市単事業のPRというのはやっておったんですけれども、最近毎年同じような形でしかしていませんので、例えばPRの仕方、——パンフレットをつくるとか、どうするか今わかりませんが——工夫の余地はあると思いますので、それはまた検討していきたいと思います。

○ 山口智也委員

本市も他都市と同じで、後継の就労される方が少ないということもあるし、そこはやっぱり重要な課題やと思いますので、例えば福井市なんかのホームページを見ますと、新規就農者の見学ツアーなんかを開催したり、イベントを打っていたり、あと、ホームページでももっと工夫して、同じ市内でも、例えば何々地区って、ここはこういう特色のある野菜をつくっていますよとかというのが詳しくホームページに載っていたりとかという、そんないろんな工夫がされているので、そこら辺の工夫を検討していただければありがたいなと思っております。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ホームページに関しては、新規就農者に限らずほかの部分もわかりにくいという声は伺っておりますので、わかりやすい内容、それから、見ていただくような内容について工夫はしたいと思います。

○ 山口智也委員

それと、就農相談体制というのはこの資料でも一番下にもあって、新しく新規で就農するときの相談体制というのは組まれているんですけども、一旦就農しても、——午前中の議論にもよく似ているんですけども——その後、継続してやっていく中でいろんなまた課題が出てくるというところで、就農した後の相談体制の充実というところも大事かと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

特にこの青年就農給付金を受けられた方というのは5年間受けていただいて、その後というのもフォローしていくという事業内容にもなっています。そのときには市と、それから、技術的なものはさっきの県の普及員、それから、あと、資金とかの関係もありますので、JAの方にも入っていただいて定期的にヒアリングに行くということをしていますので、その後の状況も把握に努めています。

○ 山口智也委員

給付金が終わった後、いかに自立していってもらおうかという、給付金の間にその技術をどれだけため込むかということが大事ですので、そこら辺また、民間に任せるところとか、また、県との役割分担とかいろいろあると思うので、ぜひ充実してもらいたいというのがあります。

それと、最後に、関連して、直接この事業とはあれですけども、新規の就農支援に関連するんですけど、県地区の農業センターがございまして、これをどうするかというのはこれまでもいろいろ議論があって、農業センターを今後も直営としていくのかという議論があると思うんです。年間で管理運営費だけで大体一千二百七十数万円って資料にもあって、人件費別ですので、これを直営でやっていくのか、例えばJAとかに指定管理出していくとか、そこら辺は今後また検討していかないかん部分かなと思いますけれども、そこら辺だけ最後、確認させてもらいたい。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

直営は、今現場の職員のほうが直接技術指導的なこともやっているんですけども、なかなか技術継承が難しいですし、職員だけで全般の指導というのは難しくなっています。

すので、やはりそのあたりは指導できる者をお願いしていくという方向で考えていくべきじゃないかというふうに思っています。

それが指定管理がいいのか、どこか民間に完全に委託していくとか、その方法については、今指導に当たっているJAさんとか県の方の意見、それから、農家の意見も聞きながら、今その方針を決めているところです。

○ 山口智也委員

その新規の就農者の支援についても、やはり民間の活力とか、そういうところをしっかりと今後も検討していかなあかん部分なので、引き続き検討をしていただきたいなと思います。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

これ、丸の振ってあるところは、75万円、150万円を寄附してもらったという意味なの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

この一番右の欄の丸。

○ 竹野兼主委員

そうそう。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

こちらは新規就農者支援事業補助金、市単の補助事業を受けられた人なので、これ、75万円とか別に、75万円は国保の給付金ですので、それ以外に施設整備のときに市の補助事業を活用した人という意味です。

○ 竹野兼主委員

国で要するに農業を始めますよ、農業を始めたら、生活の部分はないから、これ、75万円、75万円を合わせて150万円を5年間もらえるという意味やんね。

今、山口委員が言われたみたいに、この5年の間に何とか農業者として当然作物をつかって、売れる部分が仕事として運営が全て何もかもできるような状況になっていくというための150万円なんやけど、ほかの自治体では結構国だけじゃなくて、農業者を本当に育成しようとするれば、今言う市単の部分のところで生活の部分のところもある程度見ていたりするところって自治体によってはあるわけなのね。

実はほかのところの、ここがやっぱり四日市市というのはもともとが工業都市というのもあるって、そういうのの制度そのものは余り温かくない気はするんやけれども、ただ、そういうものがうまくつくられてこないと、後継者育成という部分で、また、農業者って自分の子孫がうまくやらない場合、なかなかほかの人に預けていくというのが難しいところってあったりすると思うんやわ。

稲作であれば、今現状として稲作をしてくれるところに委託してつくってもらって、よく話を聞くのが、土地を貸すことによって利益が上がっておったのが、今はお金を払って、それをつくってもらわんことにはうまく回っていかんような状況にもなっておるという現状の中で、本当に農業放棄地にならんように、こういう新規の農業者にうまく土地をつなげていくというのが本当に重要ではないかなと思っておるん。特に農業が盛んなところの地域は、そういうのがうまくいっておるような気がするんやけど、それが少ないところというのはなかなかそういう形が整っていない気がするんやけど、その辺は今の現状はどんなふうに把握されていますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

就農するときに農業の場合、一番ハードルが高いのが農地の確保というところなんです。実は耕作放棄地がふえている中で、新規就農者も自分が希望する条件に合った農地というのを手に入れられるかという、必ずしもそうではないです。たまたまどこかでちょうどタイミングが合ってあいたとか、どこどここのハウスがあいてきたというようなときはうまくいくんですけども、そんなのはいつできるかもわかりませんので、農地の取得のハードルはやっぱり今でも一番高いです。

そのところは農業委員会の中に今年度から新しく農地利用最適化推進委員という方ができたので、その人の仕事の一つに参入促進というのがあるんです。なので、これをする

ためにも地域の中でこういった農地があるのか、どういうふうに使わなあかんのか、それから、新しく入ってくる人を迎え入れてくれるかみたいなところを話をしていってもらわないといけないと思っていますので、——従来の農地集積、担い手の集積も一緒なんですけれども——地域の中でそういう意識を持ってもらうということからまず始めていくべきだと考えていますので、その辺の地ならしの部分をしっかりしたいなと思っています。

○ 竹野兼主委員

そうやって意識してもらっているのであれば、安心できるとは言えへんのかもしれんけれども、問題はしっかり持ってもらっているということはもうわかりましたので、ぜひ頑張ってもらってやっていってもらいたいなと思います。

本当に農業のしっかりできているところでも、農業してみたいなと思う人がその場所に行って、そこでやろうとすると、やっぱり生産している者のところからすると、こんな場所借りても、絶対5年後に農業者としてやっていけやんというのはわかっておるのになと思いなながらも、行政はそういうのを紹介したりしているという現況があるのを実は見てきたことがあるので、その後の部分のところでも国の補助金という税金のことも考えると、市がそういう意識を持ってやってもらうことが本当に重要なので、ぜひとも頑張ってやっていただきたいなと思って質問させていただきました。

以上です。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということで。

他にご質疑ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、追加資料に関しましての質疑はこの程度にさせていただきますして、農水振興課所管部分全般についてご質疑ございましたら。

○ 谷口周司委員

済みません、主要実績の137ページで少し教えていただきたいんですが、学校給食への地産地消の推進の件なんですけど、これは全国でも進められている取り組みだと思いますので、特にそれに対してということはないんですけども、その多くの課題として仕入れ値が高くなってしまったりだとか、安定した供給がなかなか難しいんじゃないかという、——全国的には課題もあろうかと思うんですけど——本市にもそういった課題というのは今あるのかなのかちょっと教えていただけますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

品目というのはふえてきているんですけども、量というのはまだまだ少ないです。おっしゃられるように安定して生産をしていくというところはそう簡単にはいきませんので、給食のほうで求める量を確実に入れるというところの仕組みが確立しているわけではありません。ただ、少しでも子供たちに地元のものということで、少しでもいいからまずは出してくださいということで進めているのが現状です。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。子供たちにとっても生産者と近くに感じられたり、食育の面では非常にいい取り組みだとは思っているので、いろんな課題はあろうかと思いますが、ぜひお願いをしたいと思います。

そのほかにも安定供給とか、そういう以外で何か平成28年度で地元食材を利用した給食で何か大きな問題になったとか課題があったということは特にないという理解でよろしかったですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

大きな課題としては特にないですが、従来からの課題として、——今おっしゃられたように、少しでも量をこれからふやしていきたいと思っているんですけども——今言うたようにやっぱり市場との関係というのもあって、我々は農業振興ということで農家さんには高い値でやっぱり出荷していただいて農業経営を安定させてほしいんですけども、給食は当然給食費もかかっているから、高くても買うわというわけにはなかなかいきませんので、やっぱり販路としてこれを考えるのは難しいんじゃないかなと思っています。

なので、あくまでも食育の観点で地域の子供たちの中である一定量を安定して入れていただくということができればというふうにやっていくべきじゃないかというふうに考えています。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。27年度の実績は42.2%から28年度で51.1%と結構上昇しているというのが見受けられると思うんですけど、これ、今後なんですけど、いずれ中学校も給食が始まっていこうかというけど、それも同じような考えでいかれるということですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

中学校ももちろん地元食材をふやすという考えではいきますが、これ、今割合少しずつふえているんですけども、どんどん難しくなっていきます。大体生産されているものはどんどん入っていきますので、困難な品目ばかり残っていきますので、やっぱり割合というのはちょっと限界があるのかなと思っています。でも、一定量を下回らない、安定して少しでもふやしていくということを目指しながら、量を今後は少しでも拡大していく方向に展開していきたいと思います。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

関連、竹野委員。

○ 竹野兼主委員

会派のほうで聞けと言われておったもので、今のところでJAみえきたの職員の方がコーディネーターになっているという話なんですけど、これは一体どれぐらいの人数がコーディネーターになって、それで、具体的にどんな効果があるのか。話を聞かせてもらったんですけど、本当にコーディネーターの力でそういう形になっているのかどうかという部分が知りたいみたいな話やったもので、一度そこのところの説明をお願いしたいと思いま

す。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

コーディネーターさんは1人です。農協の営農とかそういうことを担当されている方になっていただいておりますけれども、業務の中身は、基本的に毎月教育委員会のほうから何月何日の献立メニューには例えばハウレンソウが何kg行きますとかという細かい詳細の資料をもらいます。これはコーディネーターさんもそうですし、今協力していただいている登録農家さんのところにも全部行きます。今まで難しかったようなものであれば、コーディネーターさんに言って、いついつの時期にこういうものをつくっている人はいませんか、声をかけてもらえませんかというような形で呼びかけをしてもらって、入れていただくとのことを行っています。

それから、12月に毎年ふるさと給食というのをしているんですけど、そこは特に地元でこだわってやるということなので、そのときのメニューは何がいいかというようなことは、コーディネーターさんを通じてその時期にどんなものが集まりますかというようなことをやりながらやっています。

なので、農水振興課と教育委員会と学校給食協会、それから、北勢市場で調達をしている野菜をとっているところ、それとコーディネーターが入って、その辺の会議を定期的に行いながら進めているというのが実情です。

○ 森川 慎副委員長

今いろいろ業務していただいているということで、やっぱりこのコーディネーターさんがいないと、その今実施しているのは難しくなるという、そういう認識でいいですね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

従来から入っているようなものは続けていけますけれども、例えばちょっと違うものはどうかとか、そうなるとうやはり農協さんの状況を知っている人がいないと進めていくのは難しいかなと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

済みませんな、関連を。

今、小学校2万食、毎日納めているんやけど、例えば日照りで値上がりした、あるいはようけとれて値下がりしたと、こういうことがあるんやけど、地場産品をそんなに使えないというのは、量が多いので、量が確保できて、なおかつ値上がりがせんだら使える。今のところ量が少ない。

一番ネックなのは、給食費って決まっていますから、値上がりしたときに、差し引き幾らでと言うてくるから、そうすると品物を入れてくれる荷受けもしくは仲卸のほうに損してこんだけ入れてという話をして値段調整をやっているわけね。それも限界に来ているので、間もなく値上げにお願いせんとあかんかなというところやけど、ただ、中学校はそれの半分ぐらいしかないの、そうすると、地元でちょっと頑張ってもらってもう少し入れる量を上げることができるかな。

すると、例えばミカンなんかでも、大きいミカンと小さいミカンがあったら、小さいの食わずと怒ってくるやろうな。だから、品物がきちっとそろっておらんと若干まずいかなというのがあったり、クリアせんならん課題があるけど、お互いが努力してとりあえず何とか50%、それを超えたらその次55%とか60%とか上げていくんやけど、なかなか難しいところが価格の問題で、まけてくれというてまけてくれるんやったらいいけど、難しいところがある。そんなことがあるので、努力してください。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

他にご質疑ございますか。

なしですか。

○ 森川 慎副委員長

実績報告書の135ページを見て言うんですが、農林水産業費の林の部分を伺いたいんですけど、そうやって森林関係で使われておるのはこの135ページの一番下、負担金、三重県森林協会の4万円のみなんですかね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

市から出しているお金はここのところになります。

○ 森川 慎副委員長

そうすると、市としては、もう森林は知らないよということですか。4万円ですよ。森林組合がないし、林業を営んでおる人がおらんということは認識した上で今聞いています。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

四日市市のほうで森林整備とか治山林道整備というのは実際まだほとんどやっておりません。あるとすれば、森林税を財源として今やっている里山保全とかに竹のチップ化の機械を市のほうで購入させていただいて、その貸し出し等を行っています。

今後は、——前も議論にはなったんですけども——森林税の使い道としてもうちよつと市オリジナルの何かができないかということもありましたので、その部分はまだ具体的にこういうものってあるわけではないですけども、検討していきたいと思っています。

○ 森川 慎副委員長

森林税まで言ってもらったのでありがたいんですけど、その以前に四日市市として、森林組合は確かにないけど、荒廃林なり、放ったらかしにされておる森がたくさんあるわけですね。そういったところの有効活用というのは、やはり農林水産費から捻出していくことで、商工農水部としても考えてもらわなあかん部分なんじゃないのかなというところは思っているんですけど、その辺の根本の考え方だけお伺いしたい。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

やっぱり森林整備、林業の中でなかなか難しいと思います。ただ、言ったように、やっぱり放置された竹林なり山林は獣害の根源になったりしますので、そういった面でも整備は必要だというふうに思っています。ただ、どうしてもそれはやっぱり民林であったりするところなので、地域の活動ということを支援するという面で何かできたら、そういう意味でも森林税を使いながらそういうことができないかなというふうに今考えているところ です。

○ 森川 慎副委員長

余り納得していないですけど、言ってもらったのと予算のつけ方というのは、そうすると大分開きがあるのかなという感じはしますし、それこそ石田さんがトレッキングを始めたと言いましたけど、もう一回言いますけど、山歩きするのだから、やっぱりちゃんと整備されて歩きやすい道が必要であって、そういうニーズというのは市民の中では必ずあると思います。そういう意味でもNPOの人たちがいっぱいそういった各地で整備を自主的にやれておるわけで、そこはやはり考えていっていただきたいというのが要望で、終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見というか要望ですね。

○ 森川 慎副委員長

はい。

○ 谷口周司委員

済みません、有害鳥獣のところでは少し、137ページです。

この有害鳥獣対策のところでは、目的が有害鳥獣被害を軽減し、農産物の安定生産を図ると目的にさせていただいておると思うんですが、それに対して実績が410頭の駆除頭数ということであるんですが、まずはこの平成28年度の実績で市としてどういう評価というか見解をお持ちなのか。ようやくたなというところなのか、まだまだなのか、その辺をお聞かせいただけると。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

頭数としてはたくさんとっているなというふうには認識はしておるんですけど、――実際の特にイノシシ関係ですけど――被害の声というのはむしろふえている状況なので、いかに効率的に捕獲していくかというのはやっぱり考えていく課題になっています。

○ 谷口周司委員

私も実感としてそのとおりのやなと思うんですけど、駆除頭数はふえていっているんです

けど、実際に被害がふえているんじゃないかと思うぐらいなかなか減っていくのが見えてこない中で、今と同じような柵を置く支援をしていくとか、いろいろやってはいただいているんですけど、やっぱりちょっと新しいというか次の段階に行かないとなかなか本当の対策に行かないのかなというところで、それこそいろんな規制緩和のところもあろうと思いますし、猟友会さんとの話もあろうかと思うんですけど、やはり市としてこの件を本当に被害を減らしていくという次の段階をぜひ考えていただきたいと思うんですけど、今までと同じことをやっていっても、なかなかもう被害は減っていかないと思うので、その辺ぜひ今までとは違う取り組みをやっていく必要があると思うんですけど、その辺というのはいかがですか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

確かに被害の声というのはずっと聞いていますので、同じことをやっていても効果が上がらないというのはよくわかります。

ただ、次のステップというのがどういう手段をとればいいのか、どういうふうになれば、——特に多分数を減らすというのが今一番大事になってくると思うんですけども、なかなか銃器を使うのも難しい場合も多いですので——どういうふうなことをすれば本当に減るのかというところは、なかなか難しいところです。

県とか周辺市町も同じような状況になっていると思いますので、そここのところは新たな何かいい方法があるかどうかというところもしっかり聞いた上で、市としての対応ができるかどうかを考えたいと思います。

○ 谷口周司委員

ぜひその辺お願いをしたいところでありまして、まだ今、農作物の被害とかですけど、これが本当に人への被害になってくると、そんな悠長なことも言っておられないと思うので、本当に喫緊の課題として捉えていただいて、早急な対応をお願いして、意見としておきます。

○ 石川善己委員長

関連、小林委員。

○ 小林博次委員

去年からこれ、市のOB 2人採用してもらったよね。だけど答弁が同じやと、サボっておったんか。

というのは、理論的には山へ追っ払えばええわけやな。食うもんがなかったら生きられやんわけやから、頭数が減っていくんやけど、ただ、追っ払うと、Aという地区でBに追っ払うと、Bのほうで餌がようけあるとそこでふえてしまうんやな。でまた、BはBで追っ払うと、今度はCへ行くと、Cでまた新しい追っ払って、次々次々と四日市で被害を拡大させてきたのが四日市の歴史なんやわね。だから、猿増殖法を採用しておったわけやんか。そうとしか考えにくいよね。

宮島ではモンキーセンターに頼んで猿を全部捕獲して、5年で絶滅したという実績があるんやけど。だから、プロやわな。ここを趣味でやっておる猟友会に、こうやって言うとまたすぐ怒ってくるけど、怒らんといて。年をとるんで、鉄砲撃ったってちよつとも当たらんや。だから、多分こういうのはみんなおりに入れて捕獲しておるのがほとんどやと思うんやわね。

だから、もう少し効果的にやるために、追っ払うときは全地区一遍に追っ払いをかけて山へ追い上げてしまうという作業をせんと、1カ所だけやっても次のところへ行くだけで何にもならんよ。だから、花火で追っ払うって、こんなん何かまやかに四日市の花火あかんからこうしてやるのかなんや知らんけど、谷口さんが言われるみたいに、これではちよつと対策にはなっていないと思うな。

だから、せっかく2人新しく配置したので、各自治体間できちっとやって追っ払う、もしくは菰野とか鈴鹿の隣接の隣の町や隣の市ときちっと打ち合わせしてそういう対応をする。それで手に余るのなら自衛隊の協力を求めたりというのがまだされていないやろう。だから、ガードマンの腕ききもおるわけやから、訓練されて目がよう見えるやつがおるわけやわな。だから、もうちよつと新しい方法も採用してやっていかんと、数年前にはこんな予算なかったよね。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

そう。があがあ言うて、やっどこさこれ2500万円ぐらいついたんやけど、これで全部追

っ払うに金使うておるわけじゃない。猟友会にも700万円か800万円補助金出しておるわけやろ。だから、本当にそれ生きた金の使い方になっておるのかというのが疑問なんやけど、やっぱりきちっと効果を上げて追っ払えるようにしないとあかんと思うんやわな。だから、それに2人で対応できやんというのやったら、退職職員とかもっと雇って、一旦成果を上げるように持っていかなとなかなか難しいと思うんやわね。地域の自治会とかにお願いしたら、被害を受けとるところの住民とかはみんな参加してくるわけやから、そういうことをきちっと。

これは、何でおまえそれ知ったんと言うけど、市のほうがみんなに教えておったから、それで教えてもらって、ああそうやなとこう思ったので、実際に教えておるほうが下がっていったわけやから、もうちょっと成果上がるようなことをちょっと二、三年集中してやったほうがいいと思うね。

それから、とったやつを今度食わなあかんやんか。時間たつと血が回ったりしてはだめなので、交通事故で死んだやつは猟師がみんなその場で解体して配ってしまうので、消費オーケーなんやわな。

ここにもジビエ料理するところはないけど、ポートビルに閑古鳥が鳴いている食堂があるやん。こういうところで食べていただくとか、何かちょっと食欲に知恵絞らんと、捕まえたならそのまま捨てるんじゃないで、食べるところまで割って入れる、そんなことのほうがやっておる人たちもおもしろいと思うんやわね。イノシシはみんなに配っておるのかな。とった人が分けたり、小さいのはあかんけど。ちょっと答えを。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

獣害専門員2人は、おっしゃるように専門で活動しておりまして、今実際問題2人によってふだんパトロールとか、あるいは被害があったときにすぐ対応できるということでは随分前より改善されました。

それから、猿にしてもイノシシにしても今どこで出ているとか、特にどこの被害が多いというのもすぐわかるようになりましたので、やっぱり動いてもらってよかったというふうに思っています。

猿に関して、追い払いは猿が定着しないようにやっていっていただいて、協力をしてもらわないといけないと思っているんですけども、大型の捕獲おりを入れたことで、頭数としては随分捕獲をしました。なので、数は減っているんですけど、まだ猿が出るという

声は聞いていますので、このあたりは専門員2人のパトロールと地域の方の声を聞きながら、おっしゃられたようにどこどこに追っ払って、どっちのほうに動いて、そこにおりを設置して捕獲していくというふうな連携をしながら捕獲していかないと考えていますので、その情報は十分持って、今の置いてある4基の大量捕獲おりをちょっと効果的に使えるようには対応していきたいと思っています。

それから、イノシシとか鹿のジビエに関しては、よそでやっているところもありますし、有効な加工方法という声もよく聞きますが、今のところ迅速な処理と安定した確保というのが難しいことになっていますので、今すぐ実現というのは難しいんですけれども、よその事例を見ながら、その可能性についても頭に置いておくようにします。

○ 小林博次委員

2人配置したら配置しただけのことはあるということなんやけど、この前も横で見えたら、ぼんと花火を上げて追っ払う。それで、こっちの百姓の人が、見ておって、そのうちにここへ来るよっていうので見てると、もうこっちに来ておるわけや。また追っ払うわけや。また向こうへ行くやろう、同じところを行ったり来たりしているだけで全然効果ない。だから、どこか山へ行ったとか、よそのところへ行ってくれりゃいいけど、そんなことももうなれてしもうてあかん、これがもう現実やから、あれも賢いでな、殺されるようなことは余りやらへんし、逃げるの上手。安全なところへしか逃げへんから、だから、そこら辺は猿より人間のほうがもうちょっと賢いとあかんから、ちょっとそのあたり知恵絞ってください。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで。

関連、伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

たまたま前回、四日市防災訓練が川島でありまして、そのときに実はドローンがありました。その業者さんとちょっと話をさせてもらったんですけれども、例えばドローンを使った追い払いというのはどうなのかなと。

先ほど小林委員がおっしゃった花火で1年間に770万円使っているんですね。そして、

たまたまあれ、いろいろドローンの値段はピンキリらしいんですけど、50万円ぐらいのやつで飛ばしてみたんですかね、あれ、あのときは。消防署は今3週間講習を受けて、あとは練習を行っておるといような感じを聞いております。

そのようなものも検討する必要があるんじゃないかということが1点と、あと、イノシシについても、寝床を見つける必要があるのにドローンがいいんじゃないのかなと思うんです。猿については追い払い、イノシシについては寝床というように、けもの道ありますし、そういうようなことをこれから検討していただきたい。

それから、カラスもドローンにやっぱり逃げていくらしいんです。カラス対策もいけませんもんで、私もドローンについて詳しくはございません。先ほど小林委員からも新しいことをやっていくべきじゃないかというときに来ているのではないかというご意見を踏まえまして、そういうことも検討していく時期に来ているのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

ドローンを使った追い払いとか駆除の方法というのは私も聞いたことがありませんので、今言われたように次のステップの一つのやり方として一遍研究させていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

どうか一つ検討をお願いいたします。

○ 石川善己委員長

関連させてください。

今、振興課長がそうやって言われたんですが、私実際に追い払いはともかく、監視業務をやれますと言っているドローンを扱っているところを知っています。実際どこまでできるかというのは具体的なところまでは話は聞いていませんが、他の自治体でもドローンを使つての猿の集団の監視というと、追い払いはまだどうもできていないようですが、監視はやっているところがあるというふうに聞いていますので、ちょっと調べていただくとありがたいかなと思いますし、今、危機管理と都市整備はドローンのスクールを運営しているところと協定を結ぶ前提で職員の方に今ドローンの講習をやらせてもらっています。そ

こも今有害鳥獣のドローンによる監視をできるように調査研究をしているというのも聞いていますので、一回危機管理とか都市整備とも確認をしてもらって、今職員に対する消防の伊藤委員が言っていたドローン講座をやってもらっているようなスクールさんと接触してそういうことができるかどうかの確認とか、その辺をしてもらったらいいいのかなと思いますので、ちょっと申し添えさせていただきたいと思います。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

その辺の事例とか、一遍調べてみます。

○ 石川善己委員長

お願いします。

他にご質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、他に質疑もないようですので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に入らせていただきます。

討論ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

全体会へ送るか否かは採決の後に諮らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上

下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計、議案第11号平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、三泗鈴亀農業共済事務組合清算特別会計、議案第11号 平成28年度三泗鈴亀農業共済事務組合農業共済事業会計決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

そのまま理事者の入れかえがないので、補正予算へ続けて入らせていただきたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

済みません、それではそのままもう少しおつき合いをください。

議案第23号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第13款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 石川善己委員長

予算常任委員会に切りかえさせていただいて、予算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、農林水産施設災害復旧費についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

では、補正予算の説明をします。

資料は、今見ていただいた追加資料、ずっと進めていただきまして、66分の63ページ、63枚目をごらんください。予算常任委員会産業生活分科会資料一般会計補正予算（第4号）という表紙がついているところです。中身は2枚めくっていただいた65枚目、下に1ページ1と書いてあるところ、再掲、農業土木災害復旧事業費のところ。この資料は8月補正予算参考資料に掲載しているものと同じですので、再掲として上げさせていただいております。

中身なんですけれども、この間8月7日の台風5号によりまして、三滝川にある井堰が崩落しました。その復旧に向けた測量設計を行うために予算の補正をお願いするものです。

井堰の場所は三滝川の高角町、小生町あたり、ちょうど北勢バイパスが今度通っていくあたりになるんですけれども、そこになります。

位置図が次の66ページにあります。これもあわせてごらんください。

この井堰なんですけれども、こちらから川の水を取水しまして、尾平町から、あと大井手、松本の一部に水を供給している堰でありまして、延長は90mになります。

今回の測量設計費1500万の補正予算を計上しておりますけれども、まずは既決予算内で流用させていただいて、設計のほうは進めさせていただきたいと思っています。国の災害査定は11月ごろに受ける予定になっておりまして、災害認定されれば、30年度に復旧事業を進めていきたいと思っています。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思います。

それでは、議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、農林水産施設災害復旧費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第23号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第13款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で商工農水部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

いや、だから、三泗鈴亀の追加資料はなかったし、最初の議案聴取会で議案の説明は受けているのでということです。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

説明やります。だから、55分再開で、市民文化部の追加資料の説明を受けるところまでやって、あす質疑から開始をしたいと思っておりますので、ご協力ください。お願いします。

15 : 41 休憩

15 : 55 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。これより市民文化部の決算審査を行います。まず、前田部長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○ 前田市民文化部長

皆さん、こんにちは。市民文化部長の前田でございます。

市民文化部にかかわる平成28年度決算につきまして、先日の議案聴取会においてご要請のございました追加資料を作成してまいりました。ただいまから各担当課長よりご説明をさせていただきます。大変お疲れのところと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。それでは、市民文化部中、市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての審査を行います。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第10目 地区市民センター費

第11目 国際化推進費中関係部分

第13目 計量消費経済費

第17目 コミュニティ活動費

第18目 市民活動費

第19目 文化振興費

第20目 生涯学習振興費

第21目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費中関係部分

第3目 公民館費中関係部分

○ 石川善己委員長

議案第7号、平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費中関係部分についての審査を行います。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がございましたので、まずは追加資料の説明をお願いしたいと思います。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

まずは全体会でご請求をいただきました資料の説明をさせていただきたいと思います。決算認定議案参考資料という資料でございます。タブレット端末はトップ画面から、01本会議、06平成29年8月定例会、その中の32、8月30日追加配付決算認定議案参考資料でございます。

そのファイルの11分の4ページをごらんいただきたいと思います。

もう一度申し上げます。01本会議、タブレット端末トップ画面の01本会議から、06平成29年8月定例会、それから32の8月30日追加配付決算認定議案参考資料、その11分の4ページ。

○ 石川善己委員長

わかります。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

自治会加入率についてという資料でございます。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。皆さん、大丈夫ですか。

それでは説明を続けてください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

済みません。11分の4ページ、自治会加入率についてという資料でございます。

これは、樋口龍馬議員からご請求をいただきました地区別の自治会加入率でございます。平成28年4月1日現在のものを提出させていただいております。

この資料の説明は以上でございます。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

恐れ入ります。市民協働安全課、森でございます。

私のほうから引き続き同じ資料の中の11分の8ページをごらんいただきたいなと思いません。

(発言する者あり)

○ 森市民協働安全課参事兼課長

はい、客引きのものでございます。

この資料につきましては、樋口龍馬議員から資料請求をいただきました客引き行為等防止に関する条例のこれまでの成果と今後の考え方についてわかるものということでご用意をさせていただきました。

資料に書いてございますとおり、まず平成28年7月1日に客引き行為等の防止に関する条例が施行いたしまして以来、客引き行為等適正化指導員、これは警察OBの嘱託職員を中心にしております巡視活動を継続的に実施しておりますのでございます。

また、諏訪栄町・西新地地区防犯協議会など、地域の皆さんや四日市南警察署、名古屋入国管理局などの管理関係機関と連携して条例の周知、パトロールを行っております。なお、三重県警察により本条例違反者3名がこれまでに検挙されております。

1のところでございますが、客引き行為等適正化指導員による巡視活動の状況といたしまして、口頭注意、指導、勧告というのをやっております。口頭注意につきましては条例をもとにそういった行為をしないようにという声かけでございます。指導といたしますのは、それをしてもなお同じような行為を続けている場合に指導という形をさせていただき、さらにそれが違反行為がもう目に余るといときには勧告ということで文書を手渡すようなことをしております。それがそれぞれ211件、44件、そして勧告1件でございます。

ちなみにこの勧告の対象者につきましては、本年平成29年1月20日に1名あったのですが、その後この者が客引きをしている姿は見られなくなりました。中止命令については実績がございません。

2番の巡視体制でございますが、先ほど申し上げました警察OBの嘱託職員が4名になりまして、週に4日、曜日につきましては変更をいたしまして相手にできるだけ不定期に出てくるという感じを与えながらやっております。土曜日にやることもございます。

また、諏訪交番と共同で週に1回、上の4名に加えまして別の職員3名が参加して巡視

活動も行っております。2番の検挙者につきましては、先ほども申しあげました3名でございまして、いずれもマッサージ店員、中国籍の女性でございました。本年度になりましたからは、8月8日に1名逮捕されております。

3番目の過去1年間における地区、警察、行政等との啓発実績はごらんとおりでございますが、本年29年の1月25日には名古屋入国管理局とそれから四日市南警察署とも合同でパトロールを行っております。

これ以外に地区との定例パトロールといたしまして毎月3回定期的に開催をさせていただいております。条例施行後は41回の実績がございます。また、諏訪栄町・西新地地区防犯協議会や四日市南警察署との連絡調整会議ということで客引き行為等防止連絡会議を実施して、不定期に7回実施させていただいております。

次のページをごらんください。

まず、中心市街地の状況の調査ということで、地図でお示しをさせていただいております。

左上が条例施行前、そして右がそれから7カ月ほどしたところの施行後、そして左下のほうが施行後最近の8月3日のものとさせていただいております。

ごらんとおり、マッサージについては減少しておるんですが、キャバクラなどのものについては1回減っている状況にあったのですが、最近また少しみえるかなというところがございます。

現状についてはそこに書かせていただいておりますが、条例施行前よりも減少はしてきたんですが、このところ6月以降、増加傾向がみられるかなというところがございます。

巡視員の巡視がルートをとってやっております、定期的なものでございまして、時間帯を決めて定点観測とっておるんですが、長時間そこにいることによりましてできない状況をつくり出すようにしております。そのときはクモの子を散らして、おりませんのすけれども、それが移動しますと、どうもそちらに出てくるというような状況がみられます。

それから、外国人の従事者が多いマッサージにつきましては、検挙者が出たことなどにより少し減少しているかなというところがございます。まちの方からもこの点については特に評価をいただいている部分でございます。

今後の対応といたしましては、やっぱり定点監視の時間をなるべく長くして重点的にやっていくということで、監視を強化したい。それから、監視の順序、時間帯について柔軟な指導員の配置など、もっと工夫をいたしまして、より予測されづらいような巡視活動の

工夫をしてまいりたいと考えております。

そして何より、四日市南警察署さんに対して取り締まりの強化を働きかけということに力を入れまして、また、さらに密に連携して巡視活動を行うつもりでございます。現在もそういったことは通っております。

また、名古屋入国管理局との連携による不法滞在者対策と協力してやっていくということも着々と進めておりますので、こういった事柄を中心に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

続きまして、分科会でいただきました資料の説明をさせていただきたいと思っております。

タブレット端末トップ画面に戻っていただきまして、04産業生活常任委員会、05平成29年8月定例会、その中の06市民文化部決算常任委員会・産業生活分科会資料全49ページの資料でございます。

○ 石川善己委員長

大丈夫ですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

よろしいでしょうか。

○ 石川善己委員長

はい。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

それでは3枚目、紙ページ資料も同じく3ページでございますが、山口委員からご請求をいただきました特殊詐欺にかかわる相談件数と警察との連携等についてという資料でございます。

2の表のほうで本市の市民・消費生活相談室が受け付けました相談件数を表にしており

ますが、平成26年度をピークに年々減少している状況でございます。

なお、表の下の注意書きの四つ目をごらんいただきたいのですが、振り込め詐欺の中の代表的なものともいえますオレオレ詐欺がこの表の中には入っておりませんが、これはオレオレ詐欺が取引を伴うものではないということから、消費生活相談の対象外となっていることによるものでございます。また、実際にオレオレ詐欺に関する相談は寄せられていないという状況ですので、ご報告をさせていただきます。

また、3のところに記載をいたしました警察との連携に関しましては、四日市の三つの警察署に特殊詐欺事件の発生状況を確認いたしまして相談受付の参考にしておりますのと、反対に警察のほうでは我々の受け付けた相談内容をP I O－N E Tという全国消費生活相談ネットワークシステムというところから情報収集をしているという状況でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。4ページでございます。

谷口委員からご請求をいただいたもので、地域社会づくり総合事業費補助金の各地域団体への交付額の一覧でございます。

それから次のページ以降、5ページから11ページになりますが、森川副委員長からご請求をいただきました集会所補助金の交付要綱でございます。

これにつきましては、平成29年度からの改正を含んだ最新のものを提出させていただいております。

市民生活課分は以上でございます。

○ 森市民協働安全課参事兼課長

引き続き市民協働安全課の事業についての追加資料のご説明をさせていただきたいと思っております。

次のページ、12ページでございますが、地域づくりマイスター養成講座についてという資料をごらんくださいますようお願いいたします。

こちらは山口委員から頂戴いたしました地域づくりマイスター養成講座の受講者の所属、推薦などと周知方法についてわかるものという内容でございますして作成をさせていただきました。

そこで28年度において受講いただきました26名について、お住まいの地区、それから地区推薦なのか自主参加の別なのかというところがわかるように、それから地域での役職等の記載をさせていただきました一覧と、下段のほうに周知方法につきまして紙媒体による

もの、インターネットによる周知、さらにこれから地域活動の中心となられる方のご参加をいただくため四日市市自治会連合会からも各地区連合自治会のご推薦をいただけるようお願いするなどして周知を図ったことを記載させていただいております。

次に13ページをごらんくださいませ。

伊藤議員から資料請求いただきました平成28年度の地域防犯協議会定例会において、警察や行政関係者の出席のわかるものといたしまして開催状況をお示しさせていただいております。

この定例会は昨年度7回開催されておりました、協議会からは毎回四日市市管内の3署、南署、北署、西署に出席依頼をさせていただいており、市からは市民協働安全課のほか、子ども未来課青少年育成室から出席をいたしております。28年度における開催状況は記載のとおりとなっております。

続きまして、次の14ページをごらんください。

こちらは山口委員から資料請求いただきました平成28年度に市の防犯カメラ設置事業補助金により設置されました防犯カメラの具体的な設置場所のわかるものといたしまして、14ページ、15ページにわたりまして一覧表と地図上にあらわせていただきました。50台のカメラが設置されているおおよその場所ということで地図上には記させていただいておりますが、地図上に記しました印のほうは基本的にカメラ1台としておりました、複数台設置されているところにつきましては括弧内にその台数を記載させていただいております。

続きまして16ページ、17ページをごらんください。

こちらは伊藤議員から資料請求をいただきました平成28年度におきまして、安全なまちづくり推進事業における市設置の防犯カメラが塩浜駅に設置された後、その考え方のわかるものといたしまして記させていただいたものでございます。

この事業において犯罪の抑止または防止を目的として設置されております市内の防犯カメラの現状といたしましては、自治会などが設置しております私どもの防犯カメラ設置事業補助金を活用してこの2カ年に設置された104台がでございます。また、市以外によるものといたしましては、まず、三重県警察本部によりまして近鉄四日市駅周辺に設置されておる15台、さらに鉄道事業者が駅の利用者の出入りや安全運行の観点から駅構内、改札に向けて設置しているものがございます。

市が当事業において防犯カメラを設置する基本的な考え方は16ページの一番下の4にお示ししておりますように、市の各部局で設置する公共施設が安全確保を目的とするものや

都市整備部、環境部などで道路や不法投棄の監視等を主たる目的とするものを除き、犯罪の防止または抑止を目的といたしまして、通勤・通学など不特定多数の方が多く往来する駅前広場等の公共の場所において乗降客数を踏まえるとともに、三重県警察本部とも情報と意見の交換をし、地域の皆様ともご相談の上、平成27年度は近鉄富田駅西口、また、平成28年度は近鉄塩浜駅西口に設置いたしております。

以上でございます。

○ 松浦文化振興課長

文化振興課、松浦です。

伊藤嗣也委員から市民文化祭等開催事業などの事業費の考え方について資料請求がございました。追加資料のほうは18ページの横になっておる表をごらんください。

市民文化祭等開催事業、それと音楽コンクール、ジャズフェスティバルの3事業について、事業の目的やその効果、成果などの考え方を表にまとめております。

まず、①の市民文化祭の事業目的でございますが、この事業を通じて市民が芸術・文化に親しむとともに文化活動への参加を促すことなどを目的としております。また、括弧内にありますように、市民参画によるさまざまな文化事業が自主的に行われるよう文化祭の企画・運営といったコーディネートに係る部分を文化協会に委託しております。

次に横の欄、事業の効果・成果の考え方でございますが、①の年間を通じて多様な文化行事が開催され市民が参加できる機会が提供されるといった効果のほか、特に②にありますように、優先的に会場を確保したり、市の広報紙で広くPRしたりすることなどを事業の成果として狙っております。

このように文化協会がコーディネートすることで参加する団体にとりましては行事の自主的な企画・運営が円滑になり、各団体の意欲の向上や活性化につながっていると、このように考えております。

以上のようなことを狙いといたしまして、文化協会に408万円の委託料を支出しております。なお、主要施策の実績報告書のほうでは決算額が610万6000円余となっておりますが、これは郷土が誇る芸能大会という別の事業の経費が含まれていることからそうとなっております。

次に②の全国ファミリー音楽コンクールであります。当事業につきましては、全国公募

の音楽コンクールを開催することを通して本市の文化力を発信し、都市イメージの向上を図ることを目的としております。

事業の成果・効果でございますが、（１）の全国へのシティプロモーションによる新しい都市イメージの形成でありますとか、（２）の①の家族ときずなの再発見でございますとか、同じく③にあります家族で何かやってみたいという元気な家族の育成につながるなどのさまざまな効果が出ております。このようにコンクール開催当日だけでなく長期間にわたるシティプロモーション効果など、さまざまな事業効果を狙いとしておりまして、それに必要な経費への補助金として650万円を支出しております。

次に③のジャズフェスティバルにつきましても事業の効果・成果の欄に記載のとおり、本市の新たな魅力となってきたこと、音楽を通じた他地域との交流機関になっていること、中心市街地が会場となることでまちの賑わい創出に寄与していることなど、公益性の高いさまざまな効果が出ていることを踏まえまして、これは第５回目の開催となる昨年度から100万円の補助金を支出しております。

以上のとおり、それぞれ事業の効果・成果を踏まえまして、それに要する経費としまして委託料や補助金を支出しているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次のページをお願いいたします。

19ページ以降、谷口委員からご請求をいただきました貸館の利用状況でございます。

地区市民センターや楠避難会館などの地区内の利用を前提とするものを除きまして、市民文化部が所管する施設について取りまとめをさせていただきました。

19ページが楠交流会館、20ページが楠福祉会館、楠ふれあいセンター、21ページが橋北交流施設、これは3月1日の供用開始でございますので1カ月分の実績ということでございます。それから22ページが市民交流会館、これは本町プラザのホールや会議室でございます。23ページがなやプラザ、24ページが四日市市文化会館、25ページが三浜文化会館、これは昨年12月1日の供用開始でございますので4カ月分の実績ということでございます。そして26ページがあさけプラザでございます。

資料の説明は以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。以上ですね。

ご説明はお聞き及びのとおりとなります。

本日は4時半ということもありますので、とりあえずきょうはこの程度にとどめさせていただきまして、あす市民生活課、文化振興課、市民協働安全課所管部分についての追加資料の質疑から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて閉会をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

ありがとうございました。

16 : 19 閉議